

【資料 2】

名古屋市 地方版総合戦略

令和 7 年度の実施状況(案)

令和 8 年 9 月

名古屋市

— 目次 —

1 はじめに	1
2 名古屋市の人口の現状	2
3 重点的取り組み	
重点戦略	6
成長の原動力	34
ダイバーシティ	46
4 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）対象事業の実績	49
5 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の実績	57

1 はじめに

本市では、人口減少及び人口構造の変化に的確に対応しつつ、名古屋大都市圏の中心都市として、将来にわたり圏域全体の活力を維持していくことを目的に、平成28年3月に「名古屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「本市の総合戦略」と言います。）を策定しました。さらに、令和元年度に、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が改訂され、「第2期総合戦略」が策定されたことを踏まえ、令和2年3月に本市の総合戦略を改訂し、計画期間を令和6年3月まで延長しました。

令和6年度からは、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」も踏まえた「名古屋市総合計画2028」を、本市の地方版総合戦略を兼ねるものとして策定し、推進しています。

本市は近い将来、本格的な人口減少局面を迎えることが見込まれており、人口減少を少しでも抑制できるよう全力で取り組みつつ、人口が減少する中でも持続可能な成長を実現し、名古屋大都市圏の中核都市として存在感を発揮する必要があることから、本市の地方版総合戦略の令和7年度の進行管理を行い、戦略の着実な推進を図ってまいります。

2 名古屋市の人口の現状

本市の常住人口の推移

日本の常住人口は平成 20（2008）年をピークに減少に転じていますが、本市の常住人口は、令和 2（2020）年まで 24 年連続で増加していました。しかしながら、令和 3（2021）年に減少に転じ、2 年連続で減少しました。令和 5（2023）年に再び増加し、令和 7（2025）年 10 月 1 日現在の常住人口は、2,345,892 人となっています。

■ 本市の常住人口の推移



出典：名古屋市「統計なごや web 版」愛知県人口動向調査結果（名古屋市分）

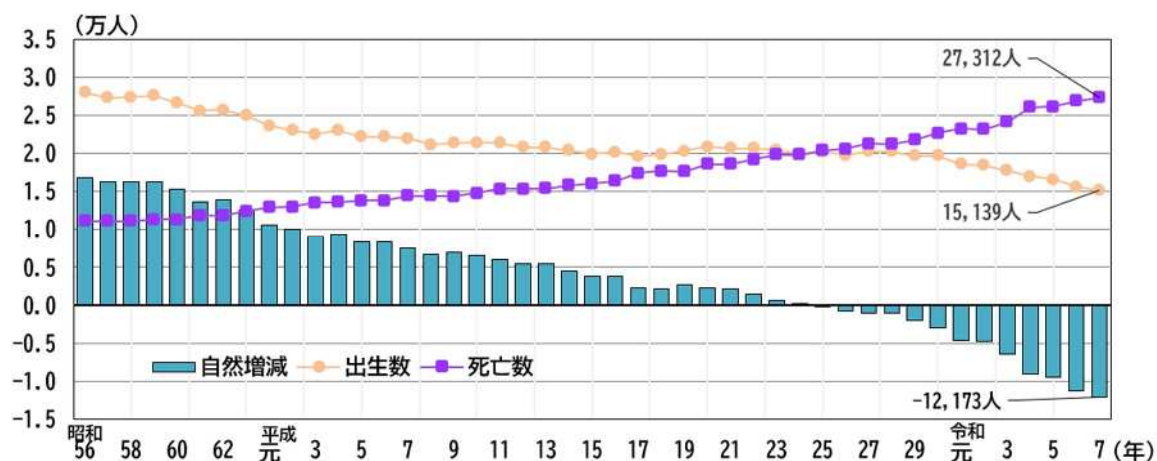
自然動態（出生・死亡）

出生数は平成 15（2003）年頃から 2 万人前後で推移していましたが、近年減少傾向にあり、令和 7（2025）年の出生数は 15,139 人となっています。

一方、令和 7（2025）年の死亡数は 27,312 人であり、自然増減数※は 12,173 人の自然減となりました。高齢化の進行などから死亡数が増加傾向にあり、平成 25（2013）年から自然減が年々拡大してきています。

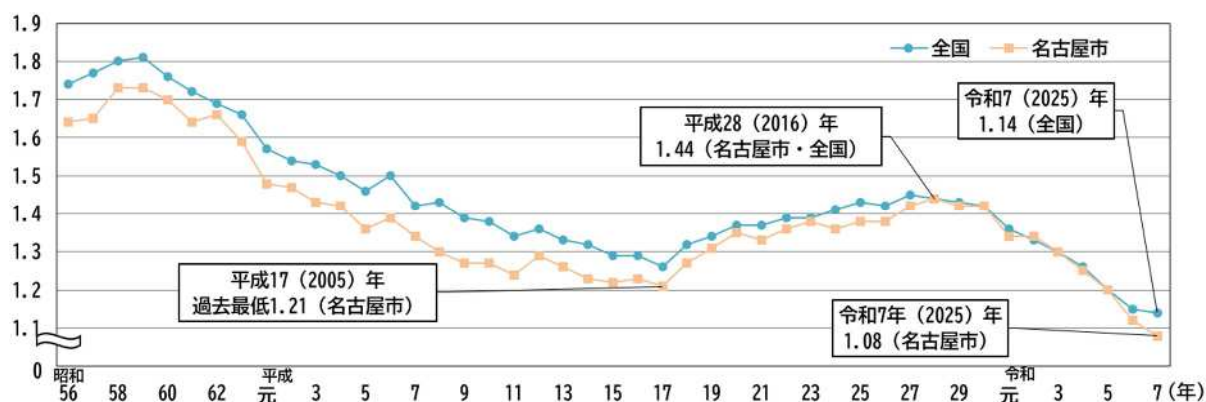
平均寿命が延びていることもあり、今後、少子化・高齢化がさらに進んでいくことが見込まれます。

■ 本市の出生数、死亡数及び自然増減数の推移



出典：名古屋市「統計なごや web 版」愛知県人口動向調査結果（名古屋市分）

■ 本市・全国の合計特殊出生率の推移



出典：名古屋市 名古屋市作成※令和 7 年概数
全国 厚生労働省「人口動態統計」

※自然増減数：自然増減数は、「出生数－死亡数」により求める。出生数が死亡数より多いとき「自然増」、またその逆を「自然減」という。

社会動態（転入・転出）

令和 7（2025）年の転入数は 176,274 人、転出数は 156,492 人であり、社会増減数※は 19,782 人の社会増となりました。

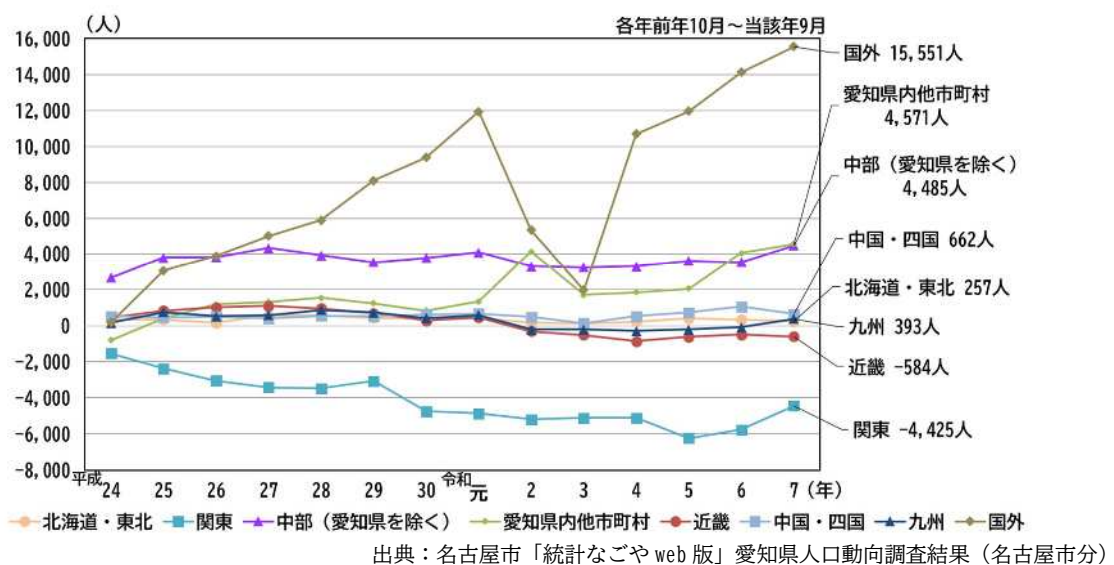
令和 3（2021）年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う国外からの転入超過の大幅な縮小により、社会増が大きく縮小しましたが、令和 4（2022）年には国外からの転入超過が再び拡大したことにより、社会増も拡大しました。

また、地域別の社会動態を見ると、関東への社会減が続いています。

■ 本市の転入数、転出数及び社会増減数の推移



■ 本市の地域別社会増減数



※社会増減数：社会増減数は、「転入数－転出数」により求める。転入数が転出数より多いとき「社会増」、またその逆を「社会減」といい、それぞれ「転入超過」、「転出超過」ともいう。

今後の見通し

社会動態については、社会経済状況などにも左右されますが、令和 4（2022）年以降、社会増が再び拡大していることから、転入超過はしばらく続くものと見込まれます。自然動態については、自然減が今後も拡大していくことが予測されます。

3 重点的取り組み

戦略1 若い世代が将来に明るい展望を持ち、結婚・子育ての希望をかなえられるよう、社会全体で応援します

■関連する成果指標の達成状況

達成状況別指標数				
A	B	C	D	合 計
9	4	3	4	20

指 標	計 画 策 定 時 の 値	令 和 7 年 度 実 績 値	令 和 10 年 度 目 標 値	達 成 状 況
女性の活躍推進企業認定・ 認証数	245 社	270 社	345 社	B
仕事と生活のバランスが希 望どおりであると思う市民 の割合	35.8%	35.5%	41%	D
ワーク・ライフ・バランス 推進企業数	277 社	324 社	354 社	A
働く意欲があるが、現在働 く場がなく困っている市民 の割合	4.7%	3.7%	4.6%以下	A
子育てしやすいまちだと思 う市民の割合	76.8%	81.1%	85%	A
保育所等利用待機児童数	0 人 (令和 6 年 4 月 1 日)	0 人 (令和 8 年 4 月 1 日)	0 人 (令和 11 年 4 月 1 日)	A
子育て支援企業認定数	264 社	289 社	331 社	B
結婚や子育てに温かい社会 の実現に向かっていていると考 える市民の割合	65.0%	66.6%	90%	C
今の生活に満足している子 どもの割合	89.8%	90.9%	95%	B
自分のことを好きと答える 子どもの割合	84.6%	85.7%	85%	A
放課後児童クラブを利用で きる学区の割合	84.2%	89.6%	93%	A

指 標	計 画 策 定 時 の 値	令 和 7 年 度 実 績 値	令 和 10 年 度 目 標 値	達 成 状 況
地域や学校などにおける社会活動や自主的な活動などに参加したことがある子どもの割合	79.0%	70.0%	87%	D
将来の夢や目標を持っている子どもの割合	小 79.6% 中 66.1%	小 81.0% 中 66.7%	小 86% 中 73%	C
社会的自立に向け支援を受けた子ども・若者のうち、支援を通して状況に改善が見られた者の割合	62.1%	65.8%	75%	B
住んでいる住宅に満足している市民の割合	77.7%	77.8%	79%	C
親しみがある公園があると思う市民の割合	69.5%	68.5%	73%	D
満足した名古屋の観光資源として、歴史的な施設と答えた観光客の割合	93.4% (令和 5 年)	90.3% (令和 7 年 (速報値))	95% (令和 10 年)	D
法人事業所数	122,214	128,026	132,200	A
人材育成に取り組んでいる企業の割合	45.7%	64.1%	49%	A
(参考) 関連する指標 若い世代 (0~24 歳) の転入超過数	9,738 人	13,415 人	11,500 人	A

(注) 令和 7 年度の基準値※に対する達成状況を 4 種類の記号で示しています。

※基準値 = (令和 10 年度の目標値 - 計画策定時の値) × (経過年数 / 5 年間)

記号	考え方
A	当該年度の基準値を達成した (基準値に対する実績値の割合が 100% 以上)
B	計画策定時の値に対して向上した (基準値に対する実績値の割合が 50% 以上 100% 未満)
C	計画策定時の値に対してやや向上または維持した (基準値に対する実績値の割合が 0% 以上 50% 未満)
D	計画策定時の値を下回った (基準値に対する実績値の割合が 0% 未満)

■取り組み内容

(1)若い世代が希望を持って暮らし、安心して結婚し、子どもを生み、育てられる環境づくり

①出会いや結婚の希望をかなえる支援

- ・若い世代の結婚や子育てに関する希望を阻害する要因を解消し、希望を持って将来を見通すことができるよう、婚活イベントや、ライフデザインセミナーを開催しました。また、結婚にかかる経済的な不安を軽減するために、婚姻等による新生活の住まいにかかる費用の一部を助成する結婚新生活支援を開始しました。
- ・若い世代の結婚に関する意識等の調査を実施しました。

②妊娠前から子育て期にわたる医療・相談・育児支援

- ・妊婦の緊急時の移動にかかる身体的・精神的負担の軽減を図るため、緊急時に利用できるタクシー利用券について、利用要件を拡充しました。
- ・妊娠中及び出産後の体調不良等により、家事または育児が困難である方に対して家庭生活支援員を派遣する産前・産後ヘルプ事業について、利用期間を延長しました。
- ・産後ケア事業について、国の方針を踏まえ、必要とするすべての方が利用できるように利用要件の緩和等を行いました。

③就学前の子どもの育ちの支援

- ・すべての子どもの育ちを応援し、子育て家庭に対する支援を強化するため、一定の要件を満たす子どもを対象として、保護者の就労要件を問わず、利用できる通園支援を実施しました。

④放課後等の子どもの居場所づくりの支援

- ・長期休業中の保護者の負担軽減のため、トワイライトスクール等における弁当配送サービスを活用した昼食の受け取りを行うモデル実施校を拡充しました。児童館における中高生の居場所づくり事業の実施館を拡大し、居場所づくり事業の拡大を図りました。

⑤社会全体での子育てしやすい環境づくり

- ・社会全体での子育てしやすい環境づくりを進める一環として、バンテリンドームナゴヤ等で「こどもファスト・トラック」を実施したほか、官民の多様な住宅ストックを活用した住まい支援策を実施しました。また、地下鉄駅構内へ子ども・子育てサポートベンチを設置したほか、地域に身近な公園の再整備などに取り組みました。

⑥若者の自立支援と雇用環境の整備

- ・子どもたちの主体性や将来に向かって生きる力を育む体験の場を提供する、体験活動の拠点となる施設の設置に向けて、モデル事業を実施しました。また、子どもの体験につながる機会の創出のため、小学生を対象にした体験活動に係る交通費助成としてチャージ券を配付するモデル事業を実施しました。

⑦働き方改革及びワーク・ライフ・バランスの推進

- ・女性活躍に取り組む企業の認定・表彰を行うとともに、企業を対象とした女性活躍推

進セミナー等を実施しました。また、ワーク・ライフ・バランスの取り組みについて一定の基準を満たす企業等を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認証しました。

■課題

(1)若い世代が希望を持って暮らし、安心して結婚し、子どもを生み、育てられる環境づくり

①出会いや結婚の希望をかなえる支援

- ・若い世代の結婚に関する意識等の調査結果を踏まえ、さらなる検討を進める必要があります。

②妊娠前から子育て期にわたる医療・相談・育児支援

- ・誰もが安心して子どもを生み、育てられるよう、妊娠前から子育て期にわたり切れ目なく医療支援や相談支援、育児支援に取り組むことで、不安や負担を軽減する必要があります。

③就学前の子どもの育ちの支援

- ・保護者の多様な就労形態等に対応した子育て支援や、配慮が必要な子どもへの支援を充実させる必要があります。また、さまざまな手法による必要な保育所の利用枠の維持・確保を行う必要があります。

④放課後等の子どもの居場所づくりの支援

- ・労働等により昼間保護者がいない家庭に対して、生活に配慮した取り組みを行う必要があります。また、青少年の自立支援や社会参加、社会参画活動の促進など、青少年の成長段階に応じた支援を行う必要があります。

⑤社会全体での子育てしやすい環境づくり

- ・子育て支援企業認定・表彰制度について、広報の拡充を行い、認定企業数の増加をめざす必要があります。

⑥若者の自立支援と雇用環境の整備

- ・子どもの体験活動につながる機会を創出するため、体験活動にかかる交通費の負担を軽減する制度について検討を進める必要があります。
- ・「なごやジョブマッチング事業」について、対象者が確実に支援を受けることができるようにするため、なごやジョブサポートセンター及び「区役所就労支援コーナー」の周知を引き続き実施する必要があります。

⑦働き方改革及びワーク・ライフ・バランスの推進

- ・育児、家事、趣味などの時間を確保するとともに、出会いや結婚の希望の実現にもつながるよう、働きやすい職場環境の整備に引き続き取り組む必要があります。

■今後の方向性

(1)若い世代が希望を持って暮らし、安心して結婚し、子どもを生み、育てられる環境づくり

①出会いや結婚の希望をかなえる支援

- ・婚活イベントをはじめとする結婚支援に取り組むとともに、若い世代の結婚に関する意識等の調査結果を施策に反映し、より効果的な支援策を検討します。併せて、結婚、妊娠、出産、子育てに温かい社会をめざした広報を実施します。

②妊娠前から子育て期にわたる医療・相談・育児支援

- ・妊娠前から子育てに至る切れ目のない相談・支援を実施するほか、地域の子育てに関する拠点機能の充実を図ります。また、子育てを学ぶ機運を醸成するための広報・啓発を進めます。

③就学前の子どもの育ちの支援

- ・よりよい保育の実現のため、保育の質の向上に取り組むとともに、多様なニーズに対応するため、さまざまな形で保育の充実を図り、あらゆる家庭における子どもの育ちを支援します。また、引き続き、保育所等利用待機児童が発生しないよう取り組みます。

④放課後等の子どもの居場所づくりの支援

- ・児童館における「中高生の居場所づくり事業」を実施するとともに、モデル事業の拡充や、実施館のさらなる拡大に向けて検討を行います。また、不登校児童生徒の居場所づくりとして、児童館の活用やフリースクール等設置者への支援を実施します。

⑤社会全体での子育てしやすい環境づくり

- ・社会全体で子育てを応援する機運を醸成し、子育て世帯の支援を進めるため、地域での子育て応援に取り組むとともに、行政だけでなく企業とも連携した支援を進めます。

⑥若者の自立支援と雇用環境の整備

- ・子どもたちの主体性や将来に向かって生きる力を育むとともに、子どもの体験につながる機会を創出するため、体験活動の推進に向けた取り組みを進めます。また、引き続き、就労支援を実施することで、雇用の安定に取り組めます。

⑦働き方改革及びワーク・ライフ・バランスの推進

- ・男女ともに働きやすい社会の実現に向けた意識啓発や、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発や広報を実施することで、働きやすい環境づくりを進めます。

戦略2 誰一人取り残すことなく、子ども・若者の希望や夢を社会全体で応援します

■関連する成果指標の達成状況

達成状況別指標数				
A	B	C	D	合 計
5	2	4	3	14

指 標	計 画 策 定 時 の 値	令 和 7 年 度 実 績 値	令 和 10 年 度 目 標 値	達 成 状 況
図書館サービスの利用者数 (入館者数、館外事業参加 者数、電子書籍利用者数の 計)	5,397,954 人	5,596,893 人	7,000,000 人	C
子育てしやすいまちだと思 う市民の割合	76.8%	81.1%	85%	A
今の生活に満足している子 どもの割合	89.8%	90.9%	95%	B
自分のことを好きと答える 子どもの割合	84.6%	85.7%	85%	A
必要な支援を受け、将来の 社会参加に必要な力を身に つけている障害のある子ど もの割合	70.5%	90.8%	100%	A
児童虐待の通告先(児童相 談所または区役所・支所) を知っている市民の割合	63.7%	61.3%	75%	D
いじめられたり、いじめを 見たりしたとき、先生や家 族、親、友達、相談機関に 相談することができる子ど もの割合	小 80.0% 中 82.0%	小 80.0% 中 81.0%	小 85% 中 90%	D
学校内外の機関等や多様な 学びとつながっている子ど もの割合	65.1% (令和4年度)	74.0% (令和6年度)	85% (令和9年度)	A

指 標	計 画 策 定 時 の 値	令 和 7 年 度 実 績 値	令 和 10 年 度 目 標 値	達 成 状 況
授業が自分にあった教え方、教材、学習時間になっていたと感じている子どもの割合	小 83.4% 中 73.5%	小 82.0% 中 77.9%	小 93% 中 84%	C
人が困っているときは進んで助けている子どもの割合	小 93.6% 中 90.8%	小 94.2% 中 92.4%	小 100% 中 100%	C
運動をすることが好きな子どもの割合	小 61.8% 中 51.0%	小 60.6% 中 51.1%	小 66% 中 56%	D
将来の夢や目標を持っている子どもの割合	小 79.6% 中 66.1%	小 81.0% 中 66.7%	小 86% 中 73%	C
市内における大学・短期大学の学生数	108,352 人	108,699 人	108,400 人	A
社会的自立に向け支援を受けた子ども・若者のうち、支援を通して状況に改善が見られた者の割合	62.1%	65.8%	75%	B

■取り組み内容

(1)すべての子ども・若者の可能性を引き出し、未来をつくる力を生み出す学びの推進

①子どもの個性や能力を伸ばし、自ら学ぶ力を育てる学びの推進

- ・ゆるやかな協働性の中で自律して学び続ける子どもを育むため、「ナゴヤ学びのコンパス」を踏まえた授業改善を行うなど、大人が子どもに伴走し、「子ども中心の学び」を進める学校づくりを推進しました。
- ・子どもたちが、人生の多様な選択肢の中で自分らしい生き方を実現する力を身に付ける時間「キャリアタイム」を実施しました。

②豊かな心身の育成の推進

- ・小学校全校において民間委託により運動・文化活動を実施したほか、中学校・高等学校において教員に代わり専門的な技術指導を行う外部顧問等を派遣しました。また、市内全中学生を対象に、休日における地域クラブ活動を実施しました。

③社会の発展を生み出す力を育成する学びの推進

- ・子どものグローバルな視点を育むため、グローバル・エデュケーションセンターを運営し、ワークショップや特別集中講座等を開催したほか、市立高校生の海外派遣を実施しました。また、郷土愛を育むため、小中学校に設置した和室を活用するなどした郷土学習を実施しました。

(2)学校・地域と連携した子ども・若者や家庭への切れ目のない支援の推進

①誰一人取り残さない子ども・若者や家庭に対する切れ目のない包括的支援

- ・市民に身近な区役所・支所をこども家庭センターと順次位置づけ、妊娠期から学齢期まで、誰一人取り残さない福祉的支援を実施するため、福祉・保健・教育の連携による支援体制を整備しました。

②支援を必要とする子ども・若者や家庭への支援

- ・さまざまな理由で義務教育を修了できなかった方や、本国で義務教育を修了していない外国籍の方及び不登校等の事情により義務教育が十分に受けられなかった方へ、義務教育の機会を提供するため、「なごやか中学校（夜間中学）」を令和7年4月に開校しました。また、就学する生徒に対し、経済的理由により就学が困難であると認められる場合に、就学援助に類する経済的支援を実施しました。

■課題

(1)すべての子ども・若者の可能性を引き出し、未来をつくる力を生み出す学びの推進

①子どもの個性や能力を伸ばし、自ら学ぶ力を育てる学びの推進

- ・すべての子どもたちの可能性を引き出すよう、子ども一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るとともに、主体的に社会の形成に参画できる力を育成する必要があります。

②豊かな心身の育成の推進

- ・教員の働き方改革及び生徒への豊かなスポーツ・文化芸術活動の継続提供のための部

活動の地域展開の流れを受け、すべての地域の子どもに自主的なスポーツ・芸術文化活動の機会を提供する必要があります。

③社会の発展を生み出す力を育成する学びの推進

- ・グローバル化やデジタル化の進展をはじめとした成長を続ける社会において、子どもや若者の将来の可能性をひろげ、社会で活躍できる力を育成する取り組みを充実させる必要があります。

(2)学校・地域と連携した子ども・若者や家庭への切れ目のない支援の推進

①誰一人取り残さない子ども・若者や家庭に対する切れ目のない包括的支援

- ・ニートやひきこもり、就労困難な若者の意欲の回復や、社会人としての基礎的能力の向上を図るとともに、当事者家族への支援や若者本人と受け入れ企業へのアフターフォローを行うことが必要です。

②支援を必要とする子ども・若者や家庭への支援

- ・子どもたちが行きたくなる学校づくりをめざすとともに、児童生徒一人一人の状態に応じた適切な不登校児童生徒支援を早期に行う必要があります。

■今後の方向性

(1)すべての子ども・若者の可能性を引き出し、未来をつくる力を生み出す学びの推進

①子どもの個性や能力を伸ばし、自ら学ぶ力を育てる学びの推進

- ・「ナゴヤ学びのコンパス」の全市的な実現に向けて、全学校園の学びの転換をけん引し、子ども中心の学びを進める学校づくりを推進します。

②豊かな心身の育成の推進

- ・地域クラブ活動の活動団体や指導者等が地域によって不十分とならないよう、さまざまなクラブ活動を誘致します。また、地域クラブ活動の円滑な運営のための取り組みを進めます。

③社会の発展を生み出す力を育成する学びの推進

- ・各学校におけるさらなるICT活用のための取り組みの研究・推進や、市立大学データサイエンス研究科における授業・研究指導等を実施し、社会課題へのアプローチを主体的に担うことのできる人材を育成します。

(2)学校・地域と連携した子ども・若者や家庭への切れ目のない支援の推進

①誰一人取り残さない子ども・若者や家庭に対する切れ目のない包括的支援

- ・困難を有する若者の社会的自立を支援するため、相談から就職、職業定着まで総合的・包括的な一貫した支援を実施します。

②支援を必要とする子ども・若者や家庭への支援

- ・校内の教室以外の居場所づくりやICTの活用も含めた多様な教育機会の確保等、不登校児童生徒が自らの進路を選択し、卒業後の未来を拓くことができる取り組みを進めます。

戦略3 一人ひとりに応じたやさしい福祉を実現し、ともに支え合い活躍できるまちづくりを進めます

■関連する成果指標の達成状況

達成状況別指標数				
A	B	C	D	合 計
12	6	10	5	33

指 標	計画策定時の値	令和7年度実績値	令和10年度目標値	達成状況
基本的人権が尊重されている社会だと思う市民の割合	65.2%	67.5%	75%	B
なごや人権啓発センターの年間利用者数	43,416 人	50,846 人	45,000 人	A
DV を人権侵害と認識する人の割合	93.5%	91.6%	94%	D
「性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）」という言葉の認知度	75.3%	69.8%	85%	D
女性の活躍推進企業認定・認証数	245 社	270 社	345 社	B
高齢者や障害者、子どもを連れた人などすべての人に使いやすい施設整備がされていると感じる市民の割合	48.8%	50.2%	60%	C
地下鉄駅のエレベーター設置基数	262 基	266 基	271 基	A
高齢者や障害者、子どもを連れた人などが外出する際、周りの人の理解や手助けがあると感じる市民の割合	47.3%	48.4%	60%	C
地域活動やボランティア・NPO 活動等に参加している市民の割合	23.6%	24.9%	32%	C
市内に主たる事務所を有する NPO 法人数	927 団体	946 団体	987 団体	B

指 標	計 画 策 定 時 の 値	令 和 7 年 度 実 績 値	令 和 10 年 度 目 標 値	達 成 状 況
健康寿命	男性 79.65 年 女性 84.35 年 (令和 4 年)	男性 79.58 年 女性 84.43 年 (令和 6 年)	平均寿命の延 びを上回るよ う延伸 (令和 9 年)	D
自殺死亡率(人口 10 万当 たりの自殺者数)	15.5 (令和 4 年)	15.1 (令和 6 年)	11.5 以下 (令和 9 年)	C
がん検診受診率 ①胃がん ②大腸がん ③肺がん ④子宮がん ⑤乳がん ⑥前立腺がん	①23.1% ②23.3% ③19.6% ④65.6% ⑤52.5% ⑥36.8%	①30.8% ②23.9% ③24.1% ④65.7% ⑤53.2% ⑥48.2%	①50% ②50% ③50% ④70% ⑤60% ⑥50%	B
適切な医療が受けられると 感じる市民の割合	90.7%	90.0%	90%以上	A
市立大学医学部附属病院群 における救急搬送件数	20,012 件	21,638 件	23,700 件	A
困った時に相談できる人が 隣近所や地域にいる市民の 割合	62.1%	64.7%	67%	A
複合的な生活課題がある事 例に対して相談支援機関が 連携して対応している割合	73.8% (令和 4 年度)	78.1% (令和 6 年度)	90% (令和 9 年度)	B
敬老パスの交付者数 (交付率)	307,450 人 (53.5%)	312,339 人 (54.2%)	340,000 人 (55.9%)	C
地域で自分らしく安心して 暮らすための支援が充実し ていると思う高齢者の割合	60.9%	60.6%	66%	D
利用している介護サービス に関する満足度	96.9%	96.9%	97%	C
ホームヘルプサービスを利用 して地域で生活する障害 者数	9,125 人	10,235 人	11,800 人	A
地域で国籍の異なる人と交 流がある市民の割合	29.3%	29.9%	40%	C

指 標	計 画 策 定 時 の 値	令 和 7 年 度 実 績 値	令 和 10 年 度 目 標 値	達 成 状 況
名古屋市での生活に満足している外国人市民の割合	88.1% (令和2年度)	91.0%	95%	A
仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合	35.8%	35.5%	41%	D
ワーク・ライフ・バランス推進企業数	277 社	324 社	354 社	A
必要な支援を受け、将来の社会参加に必要な力を身につけている障害のある子どもの割合	70.5%	90.8%	100%	A
犯罪被害者等に寄り添い、支える社会が実現できていると思う市民の割合	32.3%	35.2%	50%	C
環境問題の解決には、市民自らが行動することが必要と強く思う市民の割合	43.1%	43.1%	58%	C
第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会（愛知・名古屋開催）の市民認知度	48.1%	81.0%	100%	A
名古屋市に「スポーツが盛んである」という都市イメージを持つ市民の割合	59.6%	64.8%	80%	B
週1回以上の頻度で運動・スポーツを実施する20歳以上の市民の割合	55.1%	56.7%	70%	C
法人事業所数	122,214	128,026	132,200	A
人材育成に取り組んでいる企業の割合	45.7%	64.1%	49%	A

■取り組み内容

(1)人権が尊重され、多様性（ダイバーシティ）を包摂するまちづくり

①誰もが尊重される社会の推進

- ・ 市民一人ひとりの人権が尊重され、差別や偏見がない、人権感覚に優れたまちを実現するため、「新たな人権擁護体制の仕組みづくり」にかかる調査・検討を実施しました。

②バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり

- ・ バリアフリーのまちづくりを推進するため、市が行う施設整備に障害者や高齢者をはじめ配慮を必要とする当事者の意見を聴取する機会を設けました。

③一人ひとりが自分らしく暮らし活躍できる地域づくり

- ・ 障害福祉人材の確保・育成及び定着を図るため、研修を実施するとともに、外国人介護人材の育成支援など事業者が行う人材確保・育成に向けた取り組みに対する経費の一部助成や障害福祉職員の奨学金返済を支援するための助成を実施しました。

④困難な状況にある人への支援

- ・ 女性が家庭や職場、地域などで直面する様々な問題や悩みを受け止め、相談者自身が解決に向けて力を発揮できるよう、専門相談員による電話・LINE・面接等の「女性のための総合相談」を実施するとともに、相談で見えてきた共通課題を踏まえ、法律の基礎知識等を学べるセミナーを開催しました。
- ・ 望まない孤独や孤立状態にある人を早期に支援につなげるため、官民連携プラットフォームの設置や実態把握調査を実施するとともに、孤独・孤立対策に資する事業の周知を実施しました。

(2)健康で安心して暮らせる健康長寿のまちづくり

①予防医療・健康づくりの推進、先進的な研究の推進

- ・ 中心市街地の公共空間における受動喫煙対策を強化するため、分煙施設設置費用等助成事業について、屋外施設に加え、屋内施設を助成対象に追加するとともに、助成金額を増額しました。また、中心市街地における受動喫煙の実態調査を実施しました。
- ・ 幅広い世代の女性の多様な健康課題への対処方法について、SNS等を活用して保健・医療の専門職が助言を行う、女性のための健康相談窓口を設置しました。また、ポータルサイトでは、女性の健康に関する広報・啓発を実施しました。

②救急医療体制等の充実

- ・ 増大する救急需要に対応するため、市立大学病院における救急災害医療センターの開設に向け、建設工事を完了させるとともに、実際の運用や移転に関する検討を進めました。

③地域包括ケアシステムの深化・推進

- ・ 特別養護老人ホームへの入所の必要性が高い方ができる限り早期に入所できるよう、特別養護老人ホーム1か所の新規整備にかかる費用を助成しました。
- ・ 少子高齢化の進展等に伴い、買い物に困難を抱える方が今後ますます増加すると見込

まれることから、具体的な支援策を検討するため、買い物支援に関する地域ニーズについて、アンケートやヒアリング調査などを実施しました。

(3)持続可能で活力のある地域づくり

①地域活動の推進

- ・ 持続可能な地域活動に向けた、地域コミュニティのあり方検討のため、実態調査を行うほか全庁的なプロジェクトチームを設置し、各種課題の共有や意見交換等を行い持続可能な地域活動に向けたあり方検討を行いました。

■課題

(1)人権が尊重され、多様性（ダイバーシティ）を包摂するまちづくり

①誰もが尊重される社会の推進

- ・ 差別事案の発生に対して、実効性のある対応ができる体制を整備するため、「新たな人権擁護体制の仕組みづくり」の構築が必要です。

②バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり

- ・ 障害者や高齢者をはじめ配慮を必要とする当事者からの意見を、市が行う施設整備に役立てるとともに、民間事業者への啓発につなげ、バリアフリーのまちづくりを一層推進する必要があります。

③一人ひとりが自分らしく暮らし活躍できる地域づくり

- ・ 女性がいきいきと活躍できるような取り組みをしている企業の認定・表彰に加え、企業向けセミナー等の実施を通じて、企業における女性の活躍を支援することが必要です。
- ・ 障害者総合支援法におけるサービス事業所の基盤整備のため、障害者ホームヘルパーの確保及びさらなるサービスの質の向上が必要です。

④困難な状況にある人への支援

- ・ ひきこもりで悩む本人及び家族等に対する支援のため、メタバースの活用など相談支援体制の充実を図るとともに、さまざまな関係機関との一層の連携強化を推進していくことが必要です。

(2)健康で安心して暮らせる健康長寿のまちづくり

①予防医療・健康づくりの推進、先進的な研究の推進

- ・ 地域や職域でメンタルヘルスの問題を抱える人に対して支援をするところのサポーターの養成研修について、1回あたりの受講人数の増加を図るとともに、実施機会を拡大する必要があります。

②救急医療体制等の充実

- ・ 市立大学病院のE-ステーションにおいて、緊急出動により現場に駆け付け、救急隊と連携した救命活動を展開するドクターカーの24時間体制での運用や、医療情報の活用が求められています。

③地域包括ケアシステムの深化・推進

- ・認知症の人やその家族など、地域の誰もが気軽に集い、楽しく過ごしながらか仲間づくりや情報交換をする場である認知症カフェの開設や運営には、認知度の低さや参加者や運営する人材の確保などの課題があります。

(3)持続可能で活力のある地域づくり

①地域活動の推進

- ・地域コミュニティを今後も持続可能なものとするために、社会環境の変化にあわせたそのあり方について検討するとともに、地域団体等への新たな担い手を確保するための活動支援が求められています。

■今後の方向性

(1)人権が尊重され、多様性（ダイバーシティ）を包摂するまちづくり

①誰もが尊重される社会の推進

- ・実効性のある人権条例の制定にかかる検討を行うほか、新たな人権相談窓口や第三者的な紛争解決機関を整備するための調査・検討を実施します。

②バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり

- ・市が行う施設整備に障害者や高齢者をはじめ配慮を必要とする当事者が参画する場を定期的に設け、当事者により出された意見を市が行う施設整備に役立てるとともに、民間事業者への啓発につなげ、バリアフリーのまちづくりを一層推進します。

③一人ひとりが自分らしく暮らし活躍できる地域づくり

- ・金融機関など企業と身近な主体と連携し、認定・表彰制度の周知や企業向けセミナー等の実施を通じて、企業における女性活躍の取り組みを促進します。
- ・障害者ホームヘルパーへの研修の周知・広報に努め、より多くの対象者に現任研修を実施します。

④困難な状況にある人への支援

- ・ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもりに悩む家族を対象にひきこもりに関する正しい知識や家族としてできること、本人へのより良い対応などを考える機会として家族教室を実施するとともに、アバターを用いた仮想空間において、ひきこもり本人が匿名でリアルタイムに交流できる空間を活用した支援を推進します。

(2)健康で安心して暮らせる健康長寿のまちづくり

①予防医療・健康づくりの推進、先進的な研究の推進

- ・こころのサポーターの養成を推進するため、研修の実施体制を強化することで、実施機会や実施形態の拡大を図ります。

②救急医療体制等の充実

- ・市立大学病院の E-ステーションにおいて、救急・災害医療の強化のため、令和 8 年 6 月に開始したドクターカーの 24 時間体制での運用に併せて、医師・看護師・救急救命士それぞれの職種における救急災害医療の専門家の育成を推進します。

③地域包括ケアシステムの深化・推進

- ・認知症の人やその家族など、地域の誰もが気軽に集い、楽しく過ごしながらか仲間づくりや情報交換をする場を増やすため、認知症カフェの開設や運営にかかる課題を整理し、設置促進に向けた検討を実施します。

(3)持続可能で活力のある地域づくり

①地域活動の推進

- ・地域に依頼している行政協力業務の負担軽減や地域活動の活性化等について、引き続き全庁的に検討します。また、地域活動の活性化に向けて幅広い世代が地域活動に参加しやすい仕組みづくりに努めます。

戦略 4 災害や感染症から市民の命と産業を守り、安心・安全な暮らしを確保します

■関連する成果指標の達成状況

達成状況別指標数				
A	B	C	D	合 計
4	3	3	2	12

指 標	計 画 策 定 時 の 値	令 和 7 年 度 実 績 値	令 和 10 年 度 目 標 値	達 成 状 況
災害に強いまちづくりができていていると思う市民の割合	50.7%	54.3%	60%	B
緊急輸送道路等に架かる橋りょうの耐震化率	76.6%	81.1%	83%	A
下水道で浸水対策を進める重点地区の整備率	64.2%	65.7%	70%	A
家庭内において災害に対する複数の備えをしている市民の割合	79.6%	82.3%	100%	C
地域の防災活動に参加している市民の割合	17.0%	18.8%	25%	B
民間住宅の耐震助成戸数（累計）	5,764 戸	6,387 戸	7,614 戸	B
感染症から市民生活が守られていると感じる市民の割合	71.6%	67.8%	75%	D
結核り患率（人口 10 万人当たりの新登録患者数）	11.4 （令和 5 年（暫定値））	10.7 （令和 7 年）	10 以下 （令和 10 年）	A
心肺停止傷病者に対する応急手当の実施率	56.7%	56.7%	60%	C
刑法犯認知件数	19,857 件 （令和 5 年）	23,592 件 （令和 7 年）	17,500 件以下 （令和 10 年）	D
交通死亡事故件数	33 件 （令和 5 年）	27 件 （令和 7 年）	ゼロをめざし、 毎年着実に減	C
特定空家等（周辺に危険や悪影響を及ぼす空家等）の件数	103 件	65 件	81 件以下	A

■取り組み内容

(1) あらゆる災害から命と暮らしを守る対策の強化

①逃げ遅れゼロをめざす防災対策の強化

- ・高齢者や障害者など避難行動要支援者ごとの個別避難計画作成の手法や効率的な事業体制の構築を図るため、令和6年度に6区で実施したモデル事業を踏まえ、令和7年度は全16区においてモデル事業を継続して実施しました。

②防災人材育成の推進

- ・寝室の家具転倒防止対策をはじめとした自助力の向上および地域実情に応じた個々の自主防災活動を促進するために、自主防災組織単位で各世帯を訪問し啓発を行うことで、地域防災力の一層の向上を図りました。
- ・「名古屋市防災人材育成方針」に基づく戦略的な取り組みの一環として、子どもたちを通じた家庭における防災意識の向上を図るため、家庭の防災リーダーとして、家庭での防災対策を率先して考え、行動することができる子どもたちを育成しました。

③災害対応力の強化

- ・指定避難所における避難生活の質の向上をめざすため、食糧や毛布等の物資の分散備蓄を進めるとともに、温かい食事の提供を目的として、キッチンカー専門ポータルサイト運営事業者と協定を締結しました。

④都市防災機能の強化

- ・大規模地震に備え、市設建築物や橋りょう、上下水道施設、河川・排水施設などの都市基盤施設の耐震化に取り組むとともに、雨水流出抑制など、大雨に強い都市基盤の整備を進めました。

(2) 新興・再興感染症への健康危機管理対応力の強化

①重大な感染症の発生を見据えた健康危機への対応力強化

- ・新興・再興感染症への対応力を強化するため、感染症対策物資の備蓄や有事に備えた訓練を実施したほか、看護師が感染管理認定看護師の資格を取得する際に必要な経費を補助し、医療人材の養成と確保を促進しました。

(3) 犯罪や交通事故のない安心・安全な地域づくり

①犯罪の抑止・交通安全対策の強化

- ・地域の防犯力向上と市民の防犯意識の高揚を図るため、防犯カメラの設置・更新・修繕や防犯灯のLED化、電気料の一部助成、地域防犯活動支援を実施しました。また、再犯防止に向けて刑事司法から福祉へのつながりを担うコーディネート機関を運営し、犯罪をした人等への支援をするとともに、理解促進のための情報発信・啓発活動を実施しました。
- ・交通安全意識の浸透を図るため、愛知県警察や地域と連携した交通安全市民運動を展開し、幼児・児童・高齢者などを対象とした交通安全教室や、自転車の安全利用についての広報・啓発のほか、子どもを守る交通安全対策を実施しました。

■課題

(1) あらゆる災害から命と暮らしを守る対策の強化

①逃げ遅れゼロをめざす防災対策の強化

- ・民間建築物の耐震化を促進するため、民間住宅や耐震診断義務付け対象建築物などに対する助成を実施するとともに、各種の啓発活動等を実施する必要があります。

②防災人材育成の推進

- ・市民一人ひとりが災害の実態を正しく知り、対処する方法を身に付けることを目的に運営している港防災センターについて、引き続き団体受け入れについての広報を行い、利用者数の増加をめざす必要があります。

③災害対応力の強化

- ・地震の揺れに伴う電気機器からの出火や停電復旧時に起こる火災の発生を防ぐため、地震を感知した際に自動的にブレーカーを落とす機能を持つ感震ブレーカーの設置を促進する必要があります。

④都市防災機能の強化

- ・災害時にも一定の都市機能が確保できるよう、都市基盤施設の耐震化や浸水対策など都市防災機能の強化と適切な管理に取り組む必要があります。

(2) 新興・再興感染症への健康危機管理対応力の強化

①重大な感染症の発生を見据えた健康危機への対応力強化

- ・今後の重大な感染症の発生を見据えて、感染症対策物資の備蓄・更新を適切に行うほか、感染管理認定看護師資格取得支援を促進することにより、引き続き感染症対応力を強化する必要があります。

(3) 犯罪や交通事故のない安心・安全な地域づくり

①犯罪の抑止・交通安全対策の強化

- ・交通死亡事故件数は過去 2 番目に少ない水準となっているものの、交通事故のない社会を目指し、安心して安全に暮らせるまちを実現するためには、交通事故そのものの減少に一層積極的に取り組むことが求められます。

■今後の方向性

(1) あらゆる災害から命と暮らしを守る対策の強化

①逃げ遅れゼロをめざす防災対策の強化

- ・地震による建物倒壊等の被害軽減を図るため、民間建築物の耐震化支援制度の周知・啓発を実施し、積極的な活用を促進します。

②防災人材育成の推進

- ・市民の防災意識向上を図り、災害に対する備えを促進するため、総合防災訓練や港防災センターを活用した普及啓発を実施するとともに、港防災センターについて機能強化に向けた取り組みを実施します。

③災害対応力の強化

- ・感震ブレーカーの設置を促進するため、区役所・消防署と連携し、訓練・イベントでの啓発を実施するほか、助成制度を案内する啓発チラシを配架するなどして、助成件数の増加を目指します。

④都市防災機能の強化

- ・市設建築物や橋りょう、上下水道施設、河川・排水施設などの耐震化に取り組むとともに、大雨に強い都市基盤の整備に取り組みます。

(2) 新興・再興感染症への健康危機管理対応力の強化

①重大な感染症の発生を見据えた健康危機への対応力強化

- ・感染症対策物資について、適切な備蓄量を精査するとともに、引き続き感染管理認定看護師資格取得支援制度の周知や利用しやすい制度となるよう見直しを進めることで、医療機関における感染管理の質の向上を図ります。

(3) 犯罪や交通事故のない安心・安全な地域づくり

①犯罪の抑止・交通安全対策の強化

- ・交通事故の着実な減少を図るため、発生状況に基づいた重点的な対策を行うとともに、警察等の関係機関、企業との連携や市民、交通指導員等の活動を通じた効果的な広報・啓発を行います。また、通学路安全対策検討システムを導入するとともに、これまでの運用を見直し、効率的かつ効果的な通学路安全対策に取り組めます。

戦略5 独自の魅力で世界から多様な人が集い交流する、環境と経済の好循環で成長する都市をつくります

■関連する成果指標の達成状況

達成状況別指標数				
A	B	C	D	合 計
17	6	6	9	38

指 標	計 画 策 定 時 の 値	令 和 7 年 度 実 績 値	令 和 10 年 度 目 標 値	達 成 状 況
都市基盤（道路、公園、上下水道など）が整備され、生活しやすいまちだと思う市民の割合	90.9%	88.7%	90%以上	D
公共交通が便利で利用しやすいと思う市民の割合	84.9%	84.7%	86%	D
市内の鉄軌道及び市バスの1日当たり乗車人員合計	226 万人 (令和 4 年度)	248 万人 (令和 6 年度)	249 万人 (令和 9 年度)	A
市内の道路、公園、その他のオープンスペースが居心地が良いと思う市民の割合	61.9%	61.3%	67%	D
水質の環境目標値の達成率（BOD）	70.4%	63.0%	95%	D
親しみがある公園があると思う市民の割合	69.5%	68.5%	73%	D
暮らしの中で生物多様性に配慮した行動をしている市民の割合	51.0%	48.8%	57%	D
環境問題の解決には、市民自らが行動することが必要と強く思う市民の割合	43.1%	43.1%	58%	C
温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算値）	1,341 万トン (令和 3 年度)	1,244 万トン (令和 5 年度)	1,026 万トン以下 (令和 8 年度)	B
太陽光発電設備の導入容量	303,278kW	350,777kW	438,500kW	B
大型車両対応水素ステーション整備数	7 か所	7 か所	8 か所	C

指 標	計 画 策 定 時 の 値	令 和 7 年 度 実 績 値	令 和 10 年 度 目 標 値	達 成 状 況
ごみ・資源の総排出量	79.2 万トン	76.9 万トン	79.2 万トン以下	A
ごみの処理量	55.4 万トン	53.9 万トン	55.3 万トン以下	A
ごみの埋立量	1.6 万トン	1.4 万トン	1.6 万トン以下	A
暮らしの中で資源の循環利用を意識した行動をしている市民の割合	54.4%	54.2%	60%	D
主要駅の乗客数	91万人/日 (令和 4 年度)	98 万人 (令和 6 年度)	114万人/日 (令和 9 年度)	B
中部国際空港の国際線旅客 便就航都市数	19 都市	18 都市	44 都市	D
本市と姉妹友好都市及びパ ートナー都市との交流事業 件数	58 件	70 件	70 件	A
ガーデンふ頭、金城ふ頭の 施設等来場者数の合計	850 万人	941 万人	1,050 万人	A
名古屋の港や臨海部が魅力 的な空間であると感じる市 民の割合	45.3%	47.5%	60%	C
中川運河の再生をサポート する人々（運河びと）の認 定数	652 人	693 人	900 人	C
満足した名古屋の観光資源 として、歴史的な施設と答 えた観光客の割合	93.4% (令和 5 年)	90.3% (令和 7 年(速報値))	95% (令和 10 年)	D
市の文化施設の利用率	88.3%	88.5%	90%	C
名古屋を文化的なまちだと思 う市民の割合	70.6%	75.3%	76%	A
観光総消費額	4,887億円 (令和 5 年)	7,107億円 (令和 7 年(速報値))	8,000億円 (令和 10 年)	A
観光客の満足度	82.7% (令和 5 年)	88.1% (令和 7 年(速報値))	90% (令和 10 年)	A
外国人宿泊者数	183万人 (令和 5 年)	450万人 (令和 7 年(速報値))	400万人 (令和 10 年)	A

指 標	計 画 策 定 時 の 値	令 和 7 年 度 実 績 値	令 和 10 年 度 目 標 値	達 成 状 況
国際会議の年間開催件数	21件 (令和 4 年)	87 件 (令和 6 年)	300件 (令和 9 年)	B
第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会（愛知・名古屋開催）の市民認知度	48.1%	81.0%	100%	A
名古屋市に「スポーツが盛んである」という都市イメージを持つ市民の割合	59.6%	64.8%	80%	B
週1回以上の頻度で運動・スポーツを実施する20歳以上の市民の割合	55.1%	56.7%	70%	C
昼間就業者1人当たり市内総生産	9,403千円 (令和 3 年度)	10,086 千円 (令和 5 年度)	10,100千円 (令和 8 年度)	A
イノベーション創出件数	528 件	1,369 件 (2 か年)	1,180件 (5 か年)	A
法人設立等件数	5,636 件	5,851 件	6,300 件	B
企業誘致件数	12 件	41 件 (2 か年)	100件 (5 か年)	A
法人事業所数	122,214	128,026	132,200	A
設備投資の実施率	26.4%	29.6%	29%	A
人材育成に取り組んでいる企業の割合	45.7%	64.1%	49%	A

■取り組み内容

(1) スマートで居心地が良く、交流を呼び込む都市機能の充実

①都市機能を支える基盤・ネットワークの強化

- ・圏域や国の成長をけん引していくため、名古屋駅のターミナル機能強化において、東側駅前広場のデザイン計画の策定や西側駅前広場の工事に着手するとともに、栄地区では、「久屋大通（南エリア）再整備構想」の事業化に向けて検討調査を実施したほか、金山地区において都市機能の集積や文化芸術に触れられるウォーカブルなまちの形成をめざし、アスナル金山エリア再整備の事業化に向けた検討を行うなど、拠点機能強化の取り組みを推進しました。
- ・中部国際空港の国際的・広域的機能を強化するため、第二滑走路等の機能強化の推進を図るほか、空港の利用促進や航空会社へのエアポートセールスなど、航空路線の拡充に向けた取り組みを実施しました。

②先進技術の活用による快適な移動環境の実現

- ・新たな路面公共交通システム（SRT）を導入し、「東西ルート（名古屋駅－栄間）」の運行を開始するなど、都心部における回遊性の向上やにぎわい創出に向けた取り組みを推進しました。

③ウォーカブルなまちづくり

- ・既存建物のリノベーションや公開空地等における憩い・にぎわいに資するイベントの開催など、ウォーカブルなまちなかの形成に向けた取り組みを実施しました。また、新たな“名古屋の顔”となる風格やにぎわいのある道路空間の創出に向け、桜通の再整備に関する調査を実施しました。

(2) 脱炭素型・循環型・自然共生まちづくり

①脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進

- ・再生可能エネルギーの自家消費拡大やさらなる省エネルギーの推進による住宅・事業所の脱炭素化を図るとともに、災害に対するレジリエンスの向上を図るために、太陽光発電設備、ZEH、蓄電システム、断熱窓改修、省エネルギー設備等への導入補助を実施しました。

②循環経済への移行の加速化

- ・持続可能な形で資源を利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行に向け、アップサイクルを体験できるワークショップを実施するとともに、本市の施策や事業者の自主的な取り組み等を分かりやすく発信する特設ウェブサイトを開設しました。

③グリーンインフラの取り組みによる自然共生社会の実現

- ・市民・事業者・行政を対象に、グリーンインフラの導入に向けた基本的な考え方や効果的な取り組み事例などを示したガイドを策定するとともに、名城公園における生物多様性に配慮した緑化や雨庭などを取り入れた啓発スポットの整備等を実施しました。

(3) 新たな挑戦を後押しし、激化する都市間競争に打ち勝つ産業力強化

①イノベーションの創出による経済活性化

- ・海外や首都圏から起業家や投資家等と呼び込むとともに、国内外の投資家・事業会社とのマッチング等の実施により、当地域のスタートアップ企業の海外展開を促進し、スタートアップ・エコシステムのグローバル化を推進するため、大規模イベント（TechGALA Japan）を開催しました。

②中小企業の経営基盤強化

- ・中小企業の経営基盤の安定や事業の多角化などを促進するため、社会的環境の変化に即した各種融資制度の拡充や、信用保証制度の運用を通じた支援等を実施しました。

③地域商業の活性化

- ・商店街エリア活性化のため、リノベーションや先進技術による空き店舗の活用や開業希望者等と商店街との交流を支援しました。

(4) 名古屋らしさで世界を魅了する、何度でも訪れたくなるまちづくり

①名古屋ならではのストーリーで世界を魅了する国際観光MICE都市の実現

- ・名城エリアについて、歴史・観光・文化・スポーツの拠点機能の形成をめざすため、多様な活動主体が戦略的に取り組むための指針となる「名城エリアにぎわい共創基本構想」を策定し、構想に基づく取り組みを実施しました。
- ・国内外からの観光誘客を図るため、愛知県と連携したプロモーションのほか、アジア・アジアパラ競技大会に向けた観光コンテンツを造成する事業等を実施しました。
- ・国内外の交流を促進し、経済の活性化をはじめ都市の知名度やイメージ向上を図るため、MICE開催助成のほか、第60回アジア開発銀行年次総会の開催準備を行いました。

②スポーツの力による都市活力の強化

- ・アジア競技大会に向けたeスポーツの機運醸成イベントを実施しました。また、市内で開催されるアジア競技大会の開催種目を中心として、アーバンスポーツのデモンストレーション・体験会等、機運醸成の取り組みを競技会場ごとに実施しました。
- ・新たなスポーツの推進をめざし、eスポーツの機運醸成を図るとともに社会課題の解決に向けた体験会等を実施したほか、アーバンスポーツのBMXフラットランドの競技体験を名古屋金城ふ頭アリーナで実施しました。

■課題

(1) スマートで居心地が良く、交流を呼び込む都市機能の充実

①都市機能を支える基盤・ネットワークの強化

- ・「久屋大通（南エリア）再整備構想」や「アスナル金山エリア再整備実施方針」に基づき、事業化に向けた検討を着実に推進する必要があります。

②先進技術の活用による快適な移動環境の実現

- ・新たな路面公共交通システム（SRT）について、「名古屋駅－名古屋城ルート」の導入

準備を進める必要があります。

③ウォーカブルなまちづくり

- ・官民の様々な既存ストックを新たな魅力や価値を生み出す地域資源としてさらに有効活用し、回遊性やにぎわいを面的に広げていく必要があります。

(2) 脱炭素型・循環型・自然共生まちづくり

①脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進

- ・バス関係施設や地下鉄駅構内及び車内等における LED 化の推進や燃料電池バス、電気バスなど非化石エネルギー自動車の導入拡大などにより、環境にやさしい市バス・地下鉄の実現に向けた取り組みを推進する必要があります。

②循環経済への移行の加速化

- ・家庭系ごみの減量を推進するため、分別ルールが定着しにくい層に対して多様な手段で広報を行うことで適切な分別を推進するとともに、少子化・高齢化の進行や価値観・コミュニティの多様化をはじめとする社会情勢の変化に応じたごみ・資源の収集・処理体制を検討する必要があります。

③グリーンインフラの取り組みによる自然共生社会の実現

- ・自然の機能の活用が市民生活や事業活動に浸透するよう、市民・事業者等に対して、その重要性や具体的な行動について周知する必要があります。

(3) 新たな挑戦を後押しし、激化する都市間競争に打ち勝つ産業力強化

①イノベーションの創出による経済活性化

- ・より多くの起業家精神（アントレプレナーシップ）を備えた人材を育成するため、小中高生向けの人材育成プログラムについて引き続き実施する必要があります。

②中小企業の経営基盤強化

- ・中小企業を取り巻く経営課題が多様化する中、その解決に向けた支援を行うため、専門家による窓口相談等の支援を引き続き行う必要があります。

③地域商業の活性化

- ・名古屋大都市圏の中核都市として、域内経済の活性化及び持続的な発展に向け、商店街の魅力向上など、地域商業の活性化に取り組む必要があります。

(4) 名古屋らしさで世界を魅了する、何度でも訪れたくなるまちづくり

①名古屋ならではのストーリーで世界を魅了する国際観光MICE都市の実現

- ・MICEを推進するため、その基幹インフラとなる国際展示場を管理、運営し、第1展示館のリニューアルを契機としたさらなる多目的利用を促進するとともに、必要な整備を行う必要があります。
- ・名古屋城の天守閣整備について、引き続き関係者等との調整を行いながら着実に事業に取り組んでいく必要があります。

②スポーツの力による都市活力の強化

- ・性別、年齢、障害の有無、経済的事情、地域事情等に関わらず、すべての市民が、「楽

しさ」や「喜び」を感じながら、スポーツへ自発的に参画する機会をさらに創出することが必要です。

- ・ 障害者スポーツのより一層の振興を図り、障害者が身近な地域でスポーツ活動ができる環境を整備することが必要です。
- ・ 本市には本拠地を置くトップスポーツチームが多く、世界最大の女子マラソンである名古屋ウィメンズマラソンが毎年開催されているなど、ハイレベルなスポーツを身近に感じられる環境があることから、この強みを活かし、さらなる地域の活性化や都市ブランドの向上を図る必要があります。

■今後の方向性

(1) スマートで居心地が良く、交流を呼び込む都市機能の充実

①都市機能を支える基盤・ネットワークの強化

- ・ 久屋大通の南エリアについては、北エリア及びテレビ塔エリアと一体で、都心のゆとりあるシンボル空間を形成し、栄地区全体へにぎわいを波及するための検討を進めます。また、アスナル金山エリアについては、事業化に向けた検討を進めます。

②先進技術の活用による快適な移動環境の実現

- ・ 新たな路面公共交通システム（SRT）について、機運醸成に取り組むとともに、アジア・アジアパラ競技大会の開催にあわせた「名古屋駅－名古屋城ルート」の運行開始に向けて着実に取り組みを進めます。

③ウォーカブルなまちづくり

- ・ 回遊性やにぎわいを面的に広げていくため、Nagoya まちなかウォーカブル戦略に基づく取り組みを推進するとともに、堀川等において、周辺地域のまちづくりと連携し、にぎわいづくりや水質浄化を進め、良好な水辺空間の形成を推進します。

(2) 脱炭素型・循環型・自然共生まちづくり

①脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進

- ・ 試行導入した電気バスについて、コスト面、運用面の両面から検証を行い、燃料電池バスの試行導入結果も踏まえて、今後の市バスにおける非化石エネルギー自動車の導入拡大に向けて検討します。

②循環経済への移行の加速化

- ・ 循環経済への移行に向け、市民や事業者に対する普及啓発や市民参加型の取り組みを行うなど、消費者と事業者が一体となった資源循環を推進します。

③グリーンインフラの取り組みによる自然共生社会の実現

- ・ 自然の多様な機能を活かして持続可能で魅力的な地域づくりに取り組む「グリーンインフラまちづくり」を推進するため、普及啓発や機運醸成を進めます。

(3) 新たな挑戦を後押しし、激化する都市間競争に打ち勝つ産業力強化

①イノベーションの創出による経済活性化

- ・ 起業家精神（アントレプレナーシップ）を備えた人材を育成し、次世代の起業家の創

出を促進するため、成長段階や関心に応じた各種プログラム等を実施します。

- ・グローバル展開をめざすスタートアップの成長を支援するほか、起業家や投資家等を当地域に集める大規模イベントを継続して開催し、スタートアップ・エコシステムのグローバル化を推進するとともに、イノベーションの創出が期待される高度人材の雇用に関する支援を実施します。

②中小企業の経営基盤強化

- ・中小企業の経営基盤の安定・強化を図るため、専門家による窓口相談等を実施し、多様化・複雑化する経営課題に応じた支援を実施します。

③地域商業の活性化

- ・地域商業地の活性化を図るため、引き続き商店街の魅力向上等に資する事業への助成や、空き店舗活用、人材育成等を通じた商業機能再生支援、アーケードや街路灯等の共同施設の災害対策への助成等を実施します。

(4) 名古屋らしさで世界を魅了する、何度でも訪れたくなるまちづくり

①名古屋ならではのストーリーで世界を魅了する国際観光MICE都市の実現

- ・国際展示場の改築を進めるとともに、展示・交流機能について、さらなる機能強化を図るための検討を行います。
- ・名古屋城の天守閣整備については、有識者等と協議を重ねながら、バリアフリー方針の検討を進め、現天守閣の解体と木造復元を一体とした現状変更許可取得に向け、事業を着実に推進していきます。

②スポーツの力による都市活力の強化

- ・スポーティブ・ライフ月間等をはじめとしたイベントや関係団体と連携協働した体験イベントの実施、市民スポーツ祭等の開催を通して、スポーツへ自発的に参画する機会を創出します。
- ・新たな障害者スポーツセンターの整備を行い、障害者が身近な地域でスポーツ活動ができる環境構築を図ります。
- ・大規模競技大会等の誘致・開催、スポーツプロモーションの実施、新たなスポーツの振興などを、トップスポーツチーム及び名古屋スポーツコミッション等と連携して行います。

原動力１ アジア・アジアパラ競技大会のレガシー形成とリニア時代を見据えた投資

■関連する成果指標の達成状況

達成状況別指標数				
A	B	C	D	合 計
11	5	5	6	27

指 標	計 画 策 定 時 の 値	令 和 7 年 度 実 績 値	令 和 10 年 度 目 標 値	達 成 状 況
「性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）」という言葉の認知度	75.3%	69.8%	85%	D
女性の活躍推進企業認定・認証数	245 社	270 社	345 社	B
高齢者や障害者、子どもを連れた人などすべての人に使いやすい施設整備がされていると感じる市民の割合	48.8%	50.2%	60%	C
高齢者や障害者、子どもを連れた人などが外出する際、周りの人の理解や手助けがあると感じる市民の割合	47.3%	48.4%	60%	C
公共交通が便利で利用しやすいと思う市民の割合	84.9%	84.7%	86%	D
市内の道路、公園、その他のオープンスペースが居心地が良いと思う市民の割合	61.9%	61.3%	67%	D
親しみがある公園があると思う市民の割合	69.5%	68.5%	73%	D
主要駅の乗客数	91 万人/日 (令和 4 年度)	98 万人 (令和 6 年度)	114 万人/日 (令和 9 年度)	B
中部国際空港の国際線旅客便就航都市数	19 都市	18 都市	44 都市	D
本市と姉妹友好都市及びパートナー都市との交流事業件数	58 件	70 件	70 件	A

指 標	計 画 策 定 時 の 値	令 和 7 年 度 実 績 値	令 和 10 年 度 目 標 値	達 成 状 況
ガーデンふ頭、金城ふ頭の施設等来場者数の合計	850 万人	941 万人	1,050 万人	A
名古屋の港や臨海部が魅力的な空間であると感じる市民の割合	45.3%	47.5%	60%	C
中川運河の再生をサポートする人々（運河びと）の認定数	652 人	693 人	900 人	C
満足した名古屋の観光資源として、歴史的な施設と答えた観光客の割合	93.4% (令和 5 年)	90.3% (令和 7 年 (速報値))	95% (令和 10 年)	D
名古屋を文化的なまちだと思う市民の割合	70.6%	75.3%	76%	A
観光総消費額	4,887 億円 (令和 5 年)	7,107 億円 (令和 7 年 (速報値))	8,000 億円 (令和 10 年)	A
観光客の満足度	82.7% (令和 5 年)	88.1% (令和 7 年 (速報値))	90% (令和 10 年)	A
外国人宿泊者数	183 万人 (令和 5 年)	450 万人 (令和 7 年 (速報値))	400 万人 (令和 10 年)	A
国際会議の年間開催件数	21 件 (令和 4 年)	87 件 (令和 6 年)	300 件 (令和 9 年)	B
第 20 回アジア競技大会・第 5 回アジアパラ競技大会（愛知・名古屋開催）の市民認知度	48.1%	81.0%	100%	A
名古屋市に「スポーツが盛んである」という都市イメージを持つ市民の割合	59.6%	64.8%	80%	B
週 1 回以上の頻度で運動・スポーツを実施する 20 歳以上の市民の割合	55.1%	56.7%	70%	C
昼間就業者 1 人当たり市内総生産	9,403 千円 (令和 3 年度)	10,086 千円 (令和 5 年度)	10,100 千円 (令和 8 年度)	A
イノベーション創出件数	528 件	1,369 件 (2 か年)	1,180 件 (5 か年)	A
法人設立等件数	5,636 件	5,851 件	6,300 件	B

指 標	計 画 策 定 時 の 値	令 和 7 年 度 実 績 値	令 和 10 年 度 目 標 値	達 成 状 況
企業誘致件数	12 件	41 件 (2 か年)	100 件 (5 か年)	A
法人事業所数	122,214	128,026	132,200	A

■取り組み内容

(1)アジア・アジアパラ競技大会の開催とレガシーの形成

- ・大会運営について、メインメディアセンターの設計や、選手団の移動式宿泊施設の設計・整備を実施したほか、競技日程の公表や大会ボランティアへの研修を行いました。
- ・また、会場周辺道路や会場等最寄り駅のバリアフリー整備を実施したほか、会場施設についても、開催後の活用も見据え、すべての人が安心・安全・快適に利用できるような施設整備を進めました。
- ・開催まで1年となる節目を記念したイベントの開催や、区民まつりなど地域イベントでのPRブース出展、シティドレッシング、小中高生及び外国人向けPR、広報なごやの特集ページ等を通して、大会の認知度向上や機運醸成に取り組みました。

(2)多様な主体が交わり新たな価値を創造する都市の実現

- ・リニア中央新幹線の開業に向け、名古屋駅のターミナル機能強化のため、東側駅前広場については各施設の設計や工事を行うとともにデザイン計画を策定しました。西側駅前広場については、リニア開業、アジア・アジアパラ競技大会開催に向けた工事を実施しました。
- ・企業の交流・共創を促すため、経済団体と連携し、イノベーション拠点であるナゴヤイノベーションズガレージを運営しました。また、東京圏における誘致活動として企業進出セミナーを開催するとともに、新たに名古屋の魅力を発信する動画・記事の制作配信等を行うほか、本市進出企業の定着に向けた支援を実施しました。

(3)多様な個性と魅力で成長と活力を生み続ける都市の実現

- ・海外からの観光客の誘致を促進するため、他自治体と連携し、アジア・欧米豪向けの広域観光プロモーションを実施しました。
- ・スポーツによる都市ブランドの向上のため、SNSなどの各種広報媒体を用いたスポーツプロモーションを実施したほか、「スポーツ広報大使」を活用し、市域内外に向けた積極的な情報発信等を実施しました。
- ・堀川では、水辺空間のにぎわいづくりを推進するため、オープンカフェやイベントによる水辺空間の活用を実施するとともに、白鳥プロムナードの再整備に着手しました。また、水質浄化に向けて、河道掘削に合わせたヘドロ除去等を行いました。中川運河では、堀止地区において、にぎわい施設「NAKAGAWA CANAL DOORS」の令和8年度開業に向け、魅力的な水辺空間の形成に取り組みました。

■課題

(1)アジア・アジアパラ競技大会の開催とレガシーの形成

- ・大会開催を契機に、スポーツを通じた市民の健康増進や地域活性化、都市ブランドの確立を図るとともに、国際交流の促進や多様性への理解を一層進める必要があります。
- ・障害者スポーツの振興を図るため、障害者スポーツの理解促進・普及啓発や、ささえ人材の育成・確保を行うほか、競技力向上を目的とした支援を実施する必要があります。

ます。

(2)多様な主体が交わり新たな価値を創造する都市の実現

- ・リニア中央新幹線開業により形成される巨大交流圏の中心拠点にふさわしい交通機能と空間機能を兼ね備えたスーパーターミナルの実現のため、名古屋駅駅前広場の再整備について、関係する事業者と調整を図りながら着実に事業を進めていく必要があります。
- ・イノベーションを実現する人材が育ち・集い、進化し続ける都市をめざすため、引き続きイノベーション拠点を運営し、共創・交流の場を提供する必要があります。

(3)多様な個性と魅力で成長と活力を生み続ける都市の実現

- ・名城エリアについて、同エリアが誇る名古屋城の築城からの歴史的ストーリー等を踏まえた新たな魅力創出や魅力資源の面的な活用をしていく必要があります。
- ・ものづくり産業と学術の集積地という本市の強みを活かしたM I C Eの実現に向け、地元ステークホルダーとの連携や、地域全体で本市ならではのM I C Eブランドを推進していく必要があります。

■今後の方向性

(1)アジア・アジアパラ競技大会の開催とレガシーの形成

- ・大会を成功に導くとともに、その開催効果を最大限に活かし、市民の豊かな生活に役立てていくため、アジア各国への戦略的な観光プロモーションや、魅力発信、多様性への理解促進など、さまざまな分野にわたるレガシー形成に取り組みます。

(2)多様な主体が交わり新たな価値を創造する都市の実現

- ・名古屋駅駅前広場の再整備においては、リニア中央新幹線の工事進捗を踏まえ、名鉄名駅再開発計画等や関係機関との調整を図りながら、着実に事業を推進します。
- ・経済団体と連携し、イノベーション拠点を運営するとともに、当地域のスタートアップ企業の海外展開を促進し、スタートアップ・エコシステムのグローバル化を推進するため、大規模イベントを開催します。

(3)多様な個性と魅力で成長と活力を生み続ける都市の実現

- ・名城エリアを名古屋第一級の歴史・観光・文化・スポーツの拠点とするため、令和 7 年度に策定した「名城エリアにぎわい共創基本構想」を指針として、多様な活動主体が一丸となって推進していきます。
- ・M I C E 誘致の推進に向けて、引き続き開催助成による支援を行うとともに、地元のステークホルダーと連携し、地域一体となった誘致活動に取り組みます。

原動力 2 最先端のデジタル都市の実現に向けた投資

■関連する成果指標の達成状況

達成状況別指標数				
A	B	C	D	合 計
9	1	5	5	20

指 標	計 画 策 定 時 の 値	令 和 7 年 度 実 績 値	令 和 10 年 度 目 標 値	達 成 状 況
地域活動やボランティア・NPO 活動等に参加している市民の割合	23.6%	24.9%	32%	C
健康寿命	男性 79.65 年 女性 84.35 年 (令和 4 年)	男性 79.58 年 女性 84.43 年 (令和 6 年)	平均寿命の延び を上回るよう延伸 (令和 9 年)	D
適切な医療が受けられると感じる市民の割合	90.7%	90.0%	90%以上	A
困った時に相談できる人が隣近所や地域にいる市民の割合	62.1%	64.7%	67%	A
地域で自分らしく安心して暮らすための支援が充実していると思う高齢者の割合	60.9%	60.6%	66%	D
利用している介護サービスに関する満足度	96.9%	96.9%	97%	C
ホームヘルプサービスを利用して地域で生活する障害者数	9,125 人	10,235 人	11,800 人	A
図書館サービスの利用者数 (入館者数、館外事業参加者数、電子書籍利用者数の計)	5,397,954 人	5,596,893 人	7,000,000 人	C
いじめられたり、いじめを見たりしたとき、先生や家族、親、友達、相談機関に相談することができる子どもの割合	小 80.0% 中 82.0%	小 80.0% 中 81.0%	小 85% 中 90%	D

指 標	計 画 策 定 時 の 値	令 和 7 年 度 実 績 値	令 和 10 年 度 目 標 値	達 成 状 況
学校内外の機関等や多様な 学びとつながっている子ども の割合	65.1% (令和 4 年度)	74.0% (令和 6 年度)	85% (令和 9 年度)	A
授業が自分にあった教え 方、教材、学習時間になっ ていたと感じている子ども の割合	小 83.4% 中 73.5%	小 82.0% 中 77.9%	小 93% 中 84%	C
災害に強いまちづくりがで きていていると思う市民の割合	50.7%	54.3%	60%	B
都市基盤（道路、公園、上 下水道など）が整備され、 生活しやすいまちだと思う 市民の割合	90.9%	88.7%	90%以上	D
公共交通が便利で利用しや すいと思う市民の割合	84.9%	84.7%	86%	D
市内の鉄軌道及び市バスの 1 日当たり乗車人員合計	226 万人 (令和 4 年度)	248 万人 (令和 6 年度)	249 万人 (令和 9 年度)	A
市の文化施設の利用率	88.3%	88.5%	90%	C
名古屋を文化的なまちだと思 う市民の割合	70.6%	75.3%	76%	A
観光客の満足度	82.7% (令和 5 年)	88.1% (令和 7 年 (速報値))	90% (令和 10 年)	A
昼間就業者 1 人当たり市内 総生産	9,403 千円 (令和 3 年度)	10,086 千円 (令和 5 年度)	10,100 千円 (令和 8 年度)	A
イノベーション創出件数	528 件	1,369 件 (2 か年)	1,180 件 (5 か年)	A

■取り組み内容

(1)デジタル“実感”都市の実現、(2)デジタルスタンダードな暮らしの実現

- ・区役所における「待たなくてよい」「書かなくてよい」「分かりやすい」をコンセプトとしたスマート窓口の導入に向けた調査のほか、住民票の写し等のコンビニ交付の導入に向けたシステム改修を実施しました。
- ・行政や民間フィールドの課題解決を通じた先進技術の実証及び実装を推進しました。また、公共土木インフラの管理業務等における DX 化を推進しました。
- ・市立大学医学部附属病院群の連携、業務改善を通じた患者へのサービス及び医療の質の向上のため、附属病院群における DX を推進したほか、市立大学において、実践的なデータ活用能力を身につけた高度専門人材を育成するため、データサイエンス研究科（修士課程）を新設しました。

■課題

(1)デジタル“実感”都市の実現、(2)デジタルスタンダードな暮らしの実現

- ・メタバースをはじめとした新技術はまだ十分に浸透しておらず、ニーズの把握と適切な活用方法について検討する必要があります。
- ・デジタル機器の利用に不安や困難を抱える方が取り残されることのないような配慮が求められます。

■今後の方向性

(1)デジタル“実感”都市の実現、(2)デジタルスタンダードな暮らしの実現

- ・市民一人ひとりの利便性向上に資するため、行政手続きのオンライン化や区役所におけるスマート窓口の推進、さまざまな分野での AI 活用、まちなかでの実証実験などに取り組み、実装を進めます。
- ・誰もが安心・安全にデジタル技術を活用できるよう、セキュリティを確保するとともに、年齢や障害の有無、国籍、経済的状況などによる情報格差（デジタルデバイド）の是正をはかり、誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル社会の実現をめざします。

原動力３ 新たなエネルギーによる産業活性化に向けた投資

■関連する成果指標の達成状況

達成状況別指標数				
A	B	C	D	合 計
3	2	2	0	7

指 標	計 画 策 定 時 の 値	令 和 7 年 度 実 績 値	令 和 10 年 度 目 標 値	達 成 状 況
環境問題の解決には、市民 自らが行動することが必要 と強く思う市民の割合	43.1%	43.1%	58%	C
温室効果ガス排出量（二酸 化炭素換算値）	1,341 万トン （令和 3 年度）	1,244 万トン （令和 5 年度）	1,026 万トン以下 （令和 8 年度）	B
太陽光発電設備の導入容量	303,278kW	350,77kW	438,500kW	B
大型車両対応水素ステーシ ョン整備数	7 か所	7 か所	8 か所	C
ごみの埋立量	1.6 万トン	1.4 万トン	1.6 万トン以下	A
昼間就業者 1 人当たり市内 総生産	9,403 千円 （令和 3 年度）	10,086 千円 （令和 5 年度）	10,100 千円 （令和 8 年度）	A
イノベーション創出件数	528 件	1,369 件 （2 か年）	1,180 件 （5 か年）	A

■取り組み内容

(1)水素でつくる新たな暮らし・産業

- ・次世代エネルギーとして期待される水素の社会実装実現に向け、中部圏における水素サプライチェーン構築推進のための取り組みのほか、市内中小企業等への普及促進のための先行事例を学ぶワークショップや啓発イベント等を実施しました。

(2)再生可能エネルギーの利活用拡大と業態転換支援

- ・大気環境の向上、地球温暖化防止を推進するため、ゼロエミッション車の購入補助や、イベントや講座等を通じたゼロエミッション車の普及啓発を実施したほか、公用車への電動車の導入促進を行いました。

■課題

(1)水素でつくる新たな暮らし・産業

- ・水素エネルギーの利活用を推進するため、燃料電池自動車・バスのイベント展示や外部給電機能の紹介を通じて燃料電池自動車を持つ環境面・防災面の有用性のPRを強化する必要があります。

(2)再生可能エネルギーの利活用拡大と業態転換支援

- ・市施設の脱炭素化を推進するため、太陽光発電設備の導入や、ZEB化の推進、照明のLED化及び再生可能エネルギー電力の導入等を引き続き実施していく必要があります。

■今後の方向性

(1)水素でつくる新たな暮らし・産業

- ・水素エネルギーの利用拡大を図るため、燃料電池自動車の普及啓発の実施や公用車への燃料電池自動車・バスの導入を推進するとともに、公有地における大規模水素ステーションの整備を促進していきます。

(2)再生可能エネルギーの利活用拡大と業態転換支援

- ・再生可能エネルギーの更なる利活用を促進するため、引き続きゼロエミッション車や設備導入のための費用助成を実施するとともに、市施設のZEB化に向けた取り組みを推進します。

原動力 4 未来を支える人材を育む「人」への投資

■関連する成果指標の達成状況

達成状況別指標数				
A	B	C	D	合 計
6	1	2	0	9

指 標	計 画 策 定 時 の 値	令 和 7 年 度 実 績 値	令 和 10 年 度 目 標 値	達 成 状 況
今の生活に満足している子どもの割合	89.8%	90.9%	95%	B
自分のことを好きと答える子どもの割合	84.6%	85.7%	85%	A
授業が自分にあった教え方、教材、学習時間になっていたと感じている子どもの割合	小 83.4% 中 73.5%	小 82.0% 中 77.9%	小 93% 中 84%	C
将来の夢や目標を持っている子どもの割合	小 79.6% 中 66.1%	小 81.0% 中 66.7%	小 86% 中 73%	C
市内における大学・短期大学の学生数	108,352 人	108,699 人	108,400 人	A
昼間就業者 1 人当たり市内総生産	9,403 千円 (令和 3 年度)	10,086 千円 (令和 5 年度)	10,100 千円 (令和 8 年度)	A
イノベーション創出件数	528 件	1,369 件 (2 か年)	1,180 件 (5 か年)	A
法人事業所数	122,214	128,026	132,200	A
人材育成に取り組んでいる企業の割合	45.7%	64.1%	49%	A

■取り組み内容

(1)持続可能な社会の発展を生み出す人材育成

- ・ ゆるやかな協働性の中で自律して学び続ける子どもを育むため、大人が子どもに伴走し、「子ども中心の学び」を進める学校づくりを推進しました。
- ・ 子ども一人一人の自分らしい生き方を実現する力を育てるキャリア教育を推進するための授業等の時間「キャリアタイム」を実施しました。

(2)新たな時代の産業を支える人材育成

- ・ 脱炭素社会の実現を担う人づくりを推進するため、大学生を対象に、脱炭素に資する仕事の紹介やキャリア形成に関するセミナーを実施しました。
- ・ イノベーションの担い手を創出するため、新規事業の開発や起業をめざす人材を育成するプログラムやプレゼンテーションイベントを実施しました。

■課題

(1)持続可能な社会の発展を生み出す人材育成

- ・ 子ども一人一人の自分らしい生き方を実現する力を育てるため、子どもたちに実社会のさまざまな仕事や活躍している人々と出会う機会等を提供しながらキャリア教育を推進する必要があります。

(2)新たな時代の産業を支える人材育成

- ・ 市立大学において、実務経験を活かした大学教育を担うことができる教員の養成をめざすプログラムについて、求められる実務家教員像の変化に対応する必要があります。
- ・ デジタル化をはじめとする大きな産業構造の変化の中においても、産業全体をレベルアップし、産業競争力を維持・強化していくために、イノベーション人材を育成するためのプログラムへの参加者数を増加させる必要があります。

■今後の方向性

(1)持続可能な社会の発展を生み出す人材育成

- ・ 実社会で活躍する企業・団体・大学等の協力を得ながら、本物のヒト・モノ・コトと出会う機会の充実に努め、子どもたちが自ら自分らしい生き方を実現できる力の育成を進めていきます。

(2)新たな時代の産業を支える人材育成

- ・ 市立大学において、実務家教員を取り巻く環境やニーズの変化を踏まえ、プログラムの再編を行い、参加者数の増加を図ります。
- ・ イノベーションの担い手となる人材を育成するため、起業への関心を高める取り組みなどを進めていきます。

■取り組み内容

【①誰一人取り残さない多様性を包摂する社会(安心して共生する)×安心】

- ・人権尊重意識が広くいきわたった地域社会づくりを進めるため、人権啓発センターの運営、人権をテーマにした講演会、映画会等の開催や若年層向けの人権啓発イベントを実施しました。さらに人権擁護体制を充実させるための条例の制定をはじめとする新たな仕組みづくりの推進に向けた調査・検討を行い、あらゆる差別や偏見の解消に取り組みました。
- ・誰もが性別・性自認・性的指向に関わりなく人権が尊重される社会の実現を目指し、多様な生き方や性のあり方に対する差別や偏見を解消し、正しい理解を広め、当事者の生きづらさを解消することを目的に、講座等による意識啓発、SNSを含めた専門相談を実施しました。
- ・バリアフリーのまちづくりを推進するため、市が行う施設整備に障害者や高齢者をはじめ配慮を必要とする当事者の意見を聴取する機会を設けました。
- ・障害者が安心して暮らせる社会を実現するため、障害者差別の解消を推進するとともに、相談支援体制の充実や重度障害児者の日中活動の場等の拡充を図りました。
- ・すべての市民が互いの文化的ちがいを認め合い、共にしあわせに生きていくことができるよう、情報の多言語化や外国人市民が身近に相談できる環境を整備し、多文化共生の意識啓発を行いました。
- ・望まない孤独や孤立状態にある人を早期に支援につなげるため、官民連携プラットフォームの設置や実態把握調査を実施するとともに、孤独・孤立対策に資する事業の周知を実施しました。
- ・子どもは権利の主体であり、子どもの権利を根幹に据えるという観点から、子どもの社会参画の促進などにより、施策の総合的な推進を図りました。
- ・さまざまな理由により義務教育を修了できていなかった人や、本国で義務教育を修了していない外国籍の人、不登校などの事情により義務教育を十分に受けられなかった人などに、義務教育を受ける機会を提供するため、市立夜間中学校を設置しました。

【①一人取り残さない多様性を包摂する社会(安心して共生する)×いきいき】

- ・高齢者が自分らしくいきいきと暮らせるよう、敬老パスの交付や、高齢者就業支援センターにおける就労支援や技能講習等を実施しました。
- ・外国諸都市とのつながりを深め、市民の国際感覚の醸成を図るため、姉妹都市提携周年記念事業として公式代表団を派遣し、両市の友好親善と相互理解を促進するなど、外国諸都市との交流を推進しました。
- ・障害者の就労を促進するため、障害者就労支援窓口を設置・運営し、障害者雇用企業への職場定着に向けた支援や工賃・賃金向上に関する相談支援を実施しました。

- ・障害者スポーツのより一層の振興を図るとともに、障害の有無に関わらず、スポーツに取り組むことができる共生社会の実現に向け、市障害者スポーツ大会の開催や、小中学校へ障害者スポーツの体験出前授業等を実施したほか、障害者福祉施設においてユニバーサルスポーツ等の体験会を行いました。
- ・ライフキャリア支援を切り口とし、子どもたちの主体性や将来に向かって生きる力を育む体験の場を提供しました。また、小学校全校において運動・文化活動を民間委託するとともに、中学校・高等学校において教員に代わり専門的な技術指導を行う外部顧問等を派遣したほか、令和 7 年 10 月より市内全中学生を対象に地域クラブ活動を実施しました。

【②多様な選択肢を有する寛容性の高い都市(付加価値を生み出す)×人材】

- ・子ども一人一人の自分らしい生き方を実現する力を育てるキャリア教育を推進するための授業等の時間「キャリアタイム」を実施するとともに、キャリア教育に関する授業や個別相談等を行う「キャリアナビゲーター」を配置しました。
- ・留学生生活を充実させ、留学生の定着及び留学生誘致につなげるため、日本人学生や地域住民との交流、就職支援活動の支援などを行いました。
- ・起業家精神（アントレプレナーシップ）を備えた人材を育成し、次世代の起業家の創出を促進するため、成長段階や関心に応じた各種プログラム等を実施するとともに、イノベーションの担い手を創出するため、新規事業の開発や起業をめざす人材を育成するイベント等を実施しました。

【②多様な選択肢を有する寛容性の高い都市(付加価値を生み出す)×フィールド】

- ・まちの回遊性やにぎわいを面的に広げ、居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちなかを形成するため、既存建物の低層部等を、地域のにぎわいなどに資する場となるようリノベーションを実施したほか、道路空間の利活用に関する支援を実施しました。
- ・名城公園をはじめとした名古屋を代表する 5 公園について、さらなる魅力向上を図るため、各公園の立地や特性、ニーズを踏まえた再整備を推進しました。
- ・中部国際空港の国際的・広域的機能強化のため、第二滑走路をはじめとする空港の機能強化を推進するとともに、関係団体と連携し、航空路線の拡充に向けた取り組みを実施しました。
- ・うるおいや憩い、にぎわいをもたらす中川運河へと再生を図るため、にぎわい施設の誘導や水質改善などにより、中川運河の再生を図りました。
- ・名古屋アーツカウンスルを運用し、文化芸術と他分野の連携を推進することなどにより、多様な文化芸術を享受する機会を創出しました。
- ・令和 8 年開催のアジア・アジアパラ競技大会の成功に向け、大会運営及び実施競技・競技会場等についての調整や、広報などによる機運を醸成する取り組みを実施しました。

- ・イノベーションを実現する人材が育ち・集い、進化し続ける都市をめざすため、産学官の連携を図りながら、企業間の交流・共創を促すイノベーション拠点を提供しました。

■課題

- ・基礎自治体として、性別や年齢、障害の有無、国籍などの多様性を認め合い、すべての人を包摂し、幸せを実感できる社会を実現する必要があります。
- ・多様性を包摂する社会の実現を大前提として、今後も本市が大都市として成長を続けていくためには、多様な人々や価値観が交流し、絶えず新しい価値を生み出す都市をめざす必要があります。
- ・「ダイバーシティ都市・名古屋」を推進するにあたり、各種施策・事業を担う市役所においても、多様性を尊重し、包摂する姿勢が必要不可欠です。

■今後の方向性

- ・多様性を認め合い、すべての人を包摂し、幸せを実感できる社会の実現に向け、住む・訪れる・学ぶ・働くなど、あらゆる場面で、ソフト・ハード両面における多様性が前提となった、すべての人が安心して共生できる名古屋をめざすための取り組みを進めます。
- ・多様な選択肢を有する寛容性の高い都市として成長を続けるために、多様な人材を育成し、多様性に寛容な環境を整え、文化を醸成します。
- ・アジア・アジアパラ競技大会を契機に、アジアをはじめとした諸外国や多様な人々との交流や理解が深まることで、豊かな国際感覚が養われ、多様性に理解を示す市民が増えるとともに、国際社会で活躍する人材が育ち・集う、開かれた都市となるようレガシーを形成します。
- ・市役所においても、ダイバーシティ都市の実現を支える多様性を尊重した行政運営を展開する立場として、人材や組織などあらゆる面で意識改革を進め、ダイバーシティの浸透を図ります。

4 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）対象事業の実績

交付対象事業について、KPIの実績等より評価を行いました。

【令和4年度開始事業】

事業名	事業概要	KPI	R7 年度		事業の 評価	今後の 方針
			目標	実績		
自動運転バス導入検討プロジェクト (R4～R8 年度)	名古屋市北東部の基幹的な公共交通として機能しているガイドウェイバス志段味線（愛称：ゆとりーとライン）は、車両の前後輪に取り付けた案内装置の誘導で走る仕組み（ガイドウェイバスシステム）となっており、高架部では案内装置がレールの内側に沿って正確に進行することから、ハンドル操作が不要な軌道系交通システムであり、運行開始から20年以上の実績を有しているが、本市以外にガイドウェイバスシステムの導入都市がなく、交通システムの継続が困難な状況となっている。 本事業では、このガイドウェイバスシステムから自動運転バスに転換するために必要な技術面や法制度への整合化について検討していくものである。この取組は、特殊な機械装置に依存する本市にのみ適用できるシステムではなく、どこにでも展開できる汎用的なデジタル基盤を実装することを目指す。	本事業に関わったデジタル人材の人数	10 人	11 人	地方創生に相当程度効果が あった	継続
		普及啓発ウェブ サイト閲覧回数	4,000 回	3,426 回		
		ゆとりーとライン沿線の小学校区の人口※増加 人数	640 人	147 人		
		本プロジェクトのリーダーとして従事するデジタル人材の人数	1 人	1 人		

【令和 5 年度開始事業】

事業名	事業概要	KPI	R7 年度		事業の 評価	今後の 方針
			目標	実績		
外国企業誘致促進によるビジネスイノベーション加速化事業 (R5～R9 年度)	前身事業である「スタートアップ海外展開及び海外スタートアップ協業促進によるビジネスイノベーション加速化事業」を深化・高度化させ、名古屋市、愛知県、県市中小企業支援機関にさらに地域の大学を構成員として加えた支援体制（コンソーシアム）を組織し、当地域への進出を検討する外国企業等に対し、進出を促進する支援を行う。さらに、外国企業の進出を加速するとともに地域企業等のオープンイノベーションを促進するため、当地域の企業に加え、大学や研究機関とのマッチング等の場を提供することで、当地域の経済力や魅力向上を図っていく。	当事業を通じて愛知県・名古屋市へ進出した外国企業等の進出件数	4 社	4 社	地方創生に非常に効果的であった	継続
		当事業を通じて愛知県・名古屋市への進出意向が高まった外国企業等の数	8 社	24 社		
		セミナーや及び商談会への参加者数	150 人	797 人		
		外国企業誘致ウェブページ(県・市)の総閲覧数	4,800 件	7,647 件		

【令和 7 年度開始事業】

事業名	事業概要	KPI	R7 年度		事業の 評価	今後の 方針
			目標	実績		
産学官連携 による「学 生 が 集 ま り、活躍で きるまちづ くりプロジ ェクト」 (R7～R9 年度)	少子化による 18 歳人口の減少を踏まえ、学生を圏域内外から呼び込むため、大学への進学を検討している高校生やその家族、関係者を対象として、圏域の大学情報や地域の魅力を一元的に発信していく「大学魅力発信ウェブサイト」を制作するとともに、インターネット広告やイベントの実施を通じて、制作したウェブサイトを効果的に発信していく。 学生が主体的に行政、大学、企業などと連携して社会課題の解決やまちづくりに取り組むことができるように、学生と行政等をつなぐ「学生連携プラットフォーム」の仕組みを導入し、産学官金言の多様なステークホルダーが参画する学生主体のコミュニティを醸成する。	市内における大学・短期大学の学生数	0 人	846 人	地方創生に非常に効果的であった	継続
		プラットフォームでの連携事業数(年間)	6 件	11 件		
		ウェブサイトのアクセス数(月平均)	300 件	4,358 件		

事業名	事業概要	KPI	R7 年度		事業の 評価	今後の 方針
			目標	実績		
愛知の特色 を活かした 人の流れ創 出事業 (R7～R9 年度)	「愛知・名古屋 2026」の開催を契機として、人口増加が著しく、今後さらなる市場拡大が見込まれるアジア圏からの誘客を促進する。外国人旅行者が宗教上の制約にかかわらず安心して観光を楽しめるよう、宿泊施設を対象に、食の多様性に配慮した飲食提供に関する研修等を実施する。また、メタバース空間を活用し、選手やチーム役員が国や地域を越えて交流できる「選手間交流事業」を展開する。こうした取組を通じて愛知県の多様な魅力を国内外に発信し、県の知名度向上を図るとともに、日本人・外国人を問わず、進学や就職など居住地の選択を控えた若年層に対して本県の魅力を伝え、若年層の流入促進及び転出抑制につなげる。さらに、市町村や民間事業者と連携し、県内における滞在満足度と滞在時間の向上を図ることで、国内外から継続的な人の流れを創出する。加えて、愛知県が調査した戦争遺跡を地域固有の歴史的資源として活用したバスツアーを実施し、地域の認知度向上と周遊型観光コンテンツの基盤整備を図る。	外国人延べ宿泊者数	35,000 人泊	954,500 人泊	地方創生 に非常に 効果的で あった	継続
		「愛知発酵食めぐり(協議会運営サイト)」の外国人アクティブユーザー数	1,920 人	集計中		
		外部人材の交流支援数	5 件	集計中		
		県内大学等を卒業した留学生の国内就職率	1.5%	集計中		
		「愛知県移住・定住ポータルサイト」の年間 PV 数	1,132 PV	集計中		
		戦争遺跡を巡るバスツアーの参加者数	0 人	集計中		

事業名	事業概要	KPI	R7 年度		事業の 評価	今後の 方針
			目標	実績		
海外スタートアップ等を軸にした産業競争力強化事業 (R7～R9 年度)	当地域とビジネス的に親和性が高い国・地域を調査し、日本でのビジネス展開に関心のあるスタートアップの掘り起こしを行う。また、それらのスタートアップが効率的に当地域の事業会社と接点を持つことができるよう、ブース展示の機会を提供し、さらに当地域を中心とした事業会社とのマッチング・商談会を行う。加えて、海外展開を志向する当地域の有望なスタートアップ群を対象としたピッチコンテストを実施する。	地域における起業者数（スタートアップの起業数及び進出企業数）	70 社	132 社	地方創生に非常に効果的であった	継続
		ビジネスマッチング等の支援事業を通じて、スタートアップと事業会社等との間に新たに結ばれた取引・提携件数	10 件	49 件		
		支援事業を活用して行われたスタートアップと事業会社等との商談(ビジネスマッチング)件数	100 件	262 件		
		本事業に参加した企業数	50 社	175 社		
		本事業に参加した企業が登記している国数	3 国	16 国		
		連携強化国からの本事業参加者数	50 人	63 人		

事業名	事業概要	KPI	R7 年度		事業の 評価	今後の 方針
			目標	実績		
「選ばれる 愛知」を 目指す拠点機 能強化事業 (R7～R8 年度)	県内各所に点在する公 の施設が抱える多様な 課題を同時並行的に解 決し、将来像の実現を図 るため、既存施設を補完 する拡充施設として、各 施設の利活用目的に応 じて柔軟な運用が可能 なユニットハウス・ムー ビングハウスを整備す る。	地域の人口	0 人	0 人	—	継続
		観光入込客数	0 千人	0 千人		
		年間利用者数	0 人	0 人		
		年間利用料収入	0 千円	0 千円		
		イベント等開催 数	0 回	0 回		

事業名	事業概要	KPI	R7 年度		事業の 評価	今後の 方針
			目標	実績		
地域と連携した防災活動を通じて実現する「全ての市民が安心して暮らせるまちづくり」プロジェクト (R7～R9 年度)	トイレカーを購入し、地域の防災訓練等で継続的に展示・啓発を行うことで、市民に対して防災意識を啓発する。また、災害時には快適トイレとして使用し、他自治体が被災した際には被災自治体への支援に活用する。	地域の人口（若い世代（0～24 歳）の転入超過数）	一人	一人	—	継続
		地域の防災活動に参加している市民の割合	—%	—%		
		市民を対象とした訓練・防災啓発イベントの実施件数	一件	一件		
		市民を対象とした訓練・防災啓発イベントの参加者数	—%	—%		
		アジア・アジアパラ競技大会での防災啓発イベントの実施件数	—PV	—PV		
		アジア・アジアパラ競技大会での防災啓発イベントの参加者数	一人	一人		

「事業の評価」は例年内閣府が実施する効果検証に基づき、以下の基準で評価を行った。

地方創生に非常に効果的であった
⇒全ての KPI が目標値を達成するなど、大いに成果が得られたとみなせる場合

地方創生に相当程度効果があった
⇒一部の KPI が目標値に達しなかったものの、概ね成果が得られたとみなせる場合

地方創生に効果があった
⇒KPI 達成状況が芳しくなかったものの、事業開始前よりも取組が前進・改善したとみなせる場合)

地方創生に対して効果がなかった
⇒KPI の実績値が開始前よりも悪化した、もしくは取組としても前進・改善したとは言い難い場合)

5 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）について

■寄附実績(令和7年度)

寄附額 115,362,500 円(計)

事業名	寄附企業等
公民連携の推進	弁護士法人賢誠総合法律事務所 (京都府京都市)
	Sansan 株式会社 (東京都渋谷区)
	日本生命保険相互会社 (大阪府大阪市)
学生タウンなごやの推進	医療法人社団 N (東京都中央区)
	Sansan 株式会社 (東京都渋谷区)
	株式会社 Ryuki Design (大阪府大阪市)
	株式会社誠進堂 (滋賀県大津市)
	兼光水産株式会社 (愛知県西尾市)
	J トラスト株式会社 (東京都渋谷区)
	関包スチール株式会社 (大阪府大阪市)
	医療法人社団 MY メディカル (東京都渋谷区)
	株式会社不動産 SHOP ナカジツ (愛知県岡崎市)
アジア・アジアパラ競技大会の 開催事業	三宝電機株式会社 (大阪府大阪市)
	弁護士法人小杉法律事務所 (東京都中央区)
	株式会社オンザウェイ (東京都町田市)
	小原建設株式会社 (愛知県岡崎市)

	株式会社岡島パイプ製作所 (愛知県東海市)
	株式会社ジャパン・サイクル・インフィニティ (東京都台東区)
	TG SPORTS 株式会社 (愛知県稲沢市)
	株式会社タマディック (東京都新宿区)
	新日本化学工業株式会社 (愛知県安城市)
トップスポーツチーム活動支援事業	株式会社トレオン (東京都渋谷区)
	株式会社たのしいミュージアム (東京都渋谷区)
デザイン活用によるサステナブルビジネス展開支援事業	一般社団法人彩 (大阪府大阪市)
	合同会社フリースタイル (愛知県蒲郡市)
	株式会社経営サポートプラスアルファ (東京都豊島区)
	株式会社キープレイヤーズ (東京都港区)
次世代に向けた文化体験提供プロジェクト	朝日インテック株式会社 (愛知県瀬戸市)
	Sansan 株式会社 (東京都渋谷区)
	株式会社構造計画研究所ホールディングス (東京都中野区)
	東京海上日動火災保険株式会社 (東京都千代田区)
	サーラエナジー株式会社 (愛知県豊橋市)
	イビデン株式会社 (岐阜県大垣市)
	Beyond Next Ventures 株式会社 (東京都中央区)
	株式会社豊田自動織機 (愛知県刈谷市)

	税理士法人チェスター (東京都中央区)
	株式会社オリジナルあい (愛知県一宮市)
	株式会社マンセイ (広島県福山市)
	NTT ドコモビジネス株式会社 (東京都千代田区)
	東京窯業株式会社 (岐阜県多治見市)
	多田ポンプ株式会社 (大阪府大阪市)
	株式会社H 4 (愛知県一宮市)
	STEP ONE 株式会社 (愛知県瀬戸市)
シドニー市姉妹都市提携45周年 記念事業及びトリノ市姉妹都市 提携20周年記念事業	コーユーレンティア株式会社 (東京都港区)
大阪連携プロモーション事業	株式会社大塚商会 (東京都千代田区)
カーボンニュートラル、ネイチャー ポジティブ、サーキュラー エコノミーの推進	大東建託株式会社 (東京都港区)
	株式会社タマディック (東京都新宿区)
子どもの貧困対策	一般社団法人千里会 (東京都中央区)
	Y&Y コンサルティング株式会社 (千葉県船橋市)
	三井住友トラスト不動産株式会社 (東京都千代田区)
新たな路面公共交通システムの 導入	sincereed 株式会社 (東京都港区)
なごや学校応援寄附金	InSync 株式会社 (大阪府大阪市)
就学奨励の推進	Sansan 株式会社 (東京都渋谷区)

	株式会社 DYM (東京都品川区)
	弁護士法人 M&A 総合法律事務所 (東京都港区)
	弁護士法人法律事務所 DUON (東京都渋谷区)
	ありあけキャピタル株式会社 (東京都中央区)
木曽三川流域の水環境保全を目的とした流域連携事業	Sansan 株式会社 (東京都渋谷区)
	アンカーテクノロジーズ株式会社 (東京都渋谷区)
	株式会社イースマイル (大阪府大阪市)
観光に係る広域連携事業 (人材派遣型)	非公表
スタートアップ支援に係る事業 (人材派遣型)	第一生命保険株式会社 (東京都千代田区)
公民連携推進等に係る事業 (人材派遣型)	明治安田生命保険相互会社 (東京都千代田区)
大阪連携プロモーション事業 (物納)	株式会社大塚商会 (東京都千代田区) 品名：VR ゴーグルセット一式 使用用途：イベント等での活用

■寄附事業（令和 7 年度）の概要

～公民連携の推進～

- ▶企業や大学などの民間主体と名古屋市が、それぞれが持つアイデアやノウハウ、資源、ネットワークなどを共有することで、社会課題の解決に資する新たな価値をともに創出することをめざし、公民連携に関する相談窓口や、本市との連携に関心のある民間企業等とのネットワーク「公民交流フィールド」の運営を行いました。

～学生タウンなごやの推進～

- ▶「学生が学び育ち、躍動し、集まるまち・なごや」の実現に向け、本市と学生が連携して社会課題解決に取り組む「なごや学生社会課題解決プログラム」や、会員登録制のコミュニティサイト「なごや学生プラットフォーム」の運営及びポータルサイト「N-chan」を通じた学生への本市の魅力発信等を実施しました。

～アジア・アジアパラ競技大会の開催事業～

- ▶2026 年開催のアジア・アジアパラ競技大会が、スポーツの振興や交流人口の拡大、国際交流の促進、共生社会の実現、国際競争力の強化など、本市にとってより効果的なものとなるよう、開催に向けた準備を進めました。

～トップスポーツチーム活動支援事業～

- ▶スポーツによる地域の活性化・都市ブランドの向上を図るための取り組みを進め、名古屋市スポーツ振興基金への積み立てを行いました。今後、トップスポーツチーム等の地域活性化活動を促進し、スポーツの力で名古屋を盛り上げます。

～デザイン活用によるサステナブルビジネス展開支援事業～

- ▶中小企業の競争力強化を図るため、デザインを活用し、SDGs の推進につながるサステナブルビジネス展開を支援しました。

～次世代に向けた文化体験提供プロジェクト～

- ▶本市発スタートアップ企業と連携し、次世代を担う子ども・若者に経済的負担なく、多様な文化体験機会を提供する取り組みを実施しました。コンサートや映画鑑賞など既存イベントチケットの無償提供に加え、大学学食と連携したなごやめしメニューの無償配布など寄附法人様との共創によるオリジナル企画も多数実施することができました。

～シドニー市姉妹都市提携 45 周年記念事業及びトリノ市姉妹都市提携 20 周年記念事業～

- ▶シドニー市との姉妹都市提携 45 周年、トリノ市との姉妹都市提携 20 周年を記念した事業を実施しました。また両市からの公式代表団の受入れや両市への訪問を行い、両市との友好親善と相互理解を促進しました。

～大阪連携プロモーション事業～

- ▶企業からの寄附金を活用し、大阪・関西万博において、2 週間市内の観光 PR 映像を放映し、3 日間自治体 PR ブースを設置し職員が観光 PR を実施しました。

～カーボンニュートラル、ネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミーの推進～

- ▶令和 7 年度は環境保全基金への積み立てを行いました。今後、「パートナーシップで創る快適な都市環境と自然が調和したまち」の実現に向けて、カーボンニュートラル、ネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミーなどを推進する事業を実施します。

～子どもの貧困対策～

- ▶困難を抱える子どもたちを含め、すべての子どもたちが夢と希望をもって成長していけるよう取り組みを行いました。食育や団らん、地域における居場所確保の機会を提供する子ども食堂の開設助成や普及啓発、ひとり親家庭等の中学生を対象とした学習支援事業等の事業に活用しました。

～新たな路面公共交通システムの導入～

- ▶新たな路面公共交通システム（SRT）は、技術の先進性による快適な乗り心地やスムーズな乗降、洗練されたデザインなどのスマートさを備え、路面を走ることで都心部における回遊性の向上や賑わいの拡大を図る、まちづくりと一体となった新たな取り組みです。当初運行として令和 8 年 2 月に名古屋駅－栄ルートの運行を開始しました。

～なごや学校応援寄附金～

- ▶市立学校における教育活動や子どもたちの教育環境の充実への寄附を募集するものです。出身校や応援したい市立小・中学校、特別支援学校を指定して寄附をすることができます。寄附の翌年度以降に、原則として寄附額の 7 割を指定された学校の運営予算として活用し、残りを全校の教育活動等の支援に活用します。

～就学奨励の推進～

- ▶教育の機会均等を図るため、経済的に困っている人に対して、必要な学資の支給を実施しており、寄附を教育基金に積立てして、給付型奨学金事業及び入学支援金事業（就学奨励の推進）に活用します。令和 7 年度は積立開始年度であり、積立てを行いました。

～木曽三川流域の水環境保全を目的とした流域連携事業～

- ▶木曽三川流域の水環境を守り、安全でおいしい水をお届けするために、木曽三川流域連携自治体が行う水環境保全活動に必要な用品を購入しました。
また、木曽三川流域の魅力を発信するため、フォトコンテストやシンポジウムなどのイベントを開催しました。

～観光に係る広域連携事業（人材派遣型）～

▶「 役職 」 課長補佐

「受入期間」 令和 6 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

「任用形態」 任期付職員

～スタートアップ支援に係る事業（人材派遣型）～

▶「 役職 」 課長補佐

「受入期間」 令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

「任用形態」 任期付職員

～公民連携推進等に係る事業（人材派遣型）～

▶「 役職 」 課長補佐

「受入期間」 令和 6 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

「任用形態」 任期付職員

名古屋市総務局企画部企画課

〒460－8508

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号

電 話 (052)972－2214

ファクシミリ (052)972－4418